総務産業委員会報告書

平成30年12月10日

備前市議会議長　立　川　　茂　　様

委員長　石　原　和　人

平成30年12月10日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案　　件		審査結果	少数意見
議案第124号	備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	あり
議案第125号	備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第126号	備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
請願第5号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願	不採択	なし

＜所管事務調査＞

- 市庁舎整備について
- ふるさと納税について
- 連携中枢都市圏構想について
- 防災について
- 人口動態について
- 委員派遣について（備前浄化センター）

＜報告事項＞

- 備前市教育に関する大綱についての見直しについて（企画課）
- 新庁舎建設工事の契約変更に係る太陽光発電施設整備について（施設建設・再編課）
- 新庁舎駐車場の配置について（施設建設・再編課）

《　委員会記録目次　》

招集日時・出席委員等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
開会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
議案第124号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
議案第125号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
議案第126号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
請願第5号の審査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
所管事務調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
委員派遣について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
閉会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

総務産業委員会記録

招集日時	平成30年12月10日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後4時18分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第7回定例会）の開催		
出席委員	委員長	石原和人	副委員長	藪内　靖
	委員	尾川直行		土器　豊
		田口豊作		掛谷　繁
		川崎輝通		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
傍聴者	議員	星野和也	森本洋子	青山孝樹
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	市長公室長	高山豊彰	秘書広報課長	高見元子
	企画課長	岩﨑和久	地方創生推進担当課長	馬場敬士
	ふるさと寄附担当課長	初治慎一	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	佐藤行弘	総務課長	河井健治
	財政課長	高橋清隆	契約管財課長	尾野田瑞穂
	施設建設・再編課長	砂田健一郎	税務課長	竹林幸作
	会計管理者	中野新吾	監査委員事務局長	江口智行
	日生総合支所長	大道健一	吉永総合支所長	金藤康樹
審査記録	次のとおり			

午前９時３０分　開会

○石原委員長　それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、市長公室、総務部ほか関係の議案の審査と所管事務調査を行います。議案の審査を終えましたら、報告事項、所管事務調査を行います。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

********** 議案第124号の審査 **********

まず、議案第１２４号備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

この議案につきましての質疑がございましたらお受けをいたしますが、いかがでしょうか。

○尾川委員　議案第１２４号で、市長と副市長、教育長の期末手当が上がるということになるんですけど、幾らが幾らになるんですか。別々に教えてください。

○河井総務課長　０．０５カ月上がるということになっておりますが、来年度におきましては平準化ということで、今回上がる分を２分の１とするという形になっております。本年度の支給額は、まず市長から、本年度、この１２月の支給額から申し上げます、２２１万３，７５０円、副市長が１８２万１，６００円、教育長が１６１万９，２００円でございます。増額になります部分が、市長が５万３１３円、副市長が４万１，４００円、教育長が３万６，８００円でございます。

○尾川委員　それで、私はいつも言うんですけど、近隣の自治体もあるし、それからこのあたりには中小企業が多いんですけど、そのあたりの比較というのは。人勧のデータをとってきとるというのはわかるんですけど、どうせ人勧の対象となる企業というのはこのあたりではないんで、どういうふうな考え方でですか。

○河井総務課長　人事院勧告のベースとなります３０年度職種別民間給与実態調査というものがございまして、全国で１万８９６事業所のデータをもとに抽出されております。中四国管内であれば、１，４７４事業所を抽出されて人事院勧告が出されております。近隣では、赤磐市さん、瀬戸内市さんというところは一般職の職員等では人事院勧告どおり改定を行うということでございます。県内でも質疑でお答えさせていただいておるとおりでございますが、大半の市が人事院勧告に基づいて給与改定を行うということにさせていただいております。昨年も回答させていただいておりますが、例えば市内の事業所の給与と年齢階層別、職種別に分析しての緻密な比較というものはできておりません。初任給ベースでの比較では特段民間との差は大きく開いていなくて、若干まだ公務員のほうがの低いような状況とはなっております。

○尾川委員　県内の事業所は何社ぐらい対象になっています。

○河井総務課長　人事院勧告のほうでは、中国・四国地方という分類までしか細かくはされてい

ないので、実際に岡山県内ということではなかなか難しいんですけれども、岡山県が別に人事委員会勧告をなされています岡山県人事委員会のデータはございますので、参考までに、国の人事院勧告とはちょっと違いますが、岡山県人事委員会は岡山県内の民間事業所２６４事業所からの数値をもとに算定されております。

○尾川委員　備前市内は一社でもあるんですか。

○河井総務課長　あるかどうかという確認はできないという状況でございます。県、国で調査されているデータをもとにいただいている中で、どこの事業所が入っているということは確認できておりません。ただ、事業所規模５０人以上ということでの調査でございます。

○尾川委員　恐らくゼロだと思うんだけど、関心を持ってほしい。要は私の言いたいのは、上げりゃあいいんだけど、地域の賃金というのがあるんだから、ある程度能力的に違うし採用もレベルも違うという考えはあるけど、職員の給与にしても、市長、教育長、副市長の期末手当のアップについても、民間のほうがいいという話ですけど、よく調査して、やはり税金だからという意識をある程度持ってやってほしい。対象も５０人以上というたらもうほとんどないと思う。恐らく県庁が調べてくるんだからそれは聞けばすぐわかると思う、どこの会社と聞かんでも何社ですかぐらいは答弁してくれると思うんで、しっかりその辺は調査してみてください。市民も関心を持つ人は関心持っとるし、よくチェックしながら。ラスパイレスを見ても決して備前市が低いわけじゃないと思う。恐らくそれもデータを持っとると思うけど、一遍よく調べてみて、そのとり方もいろいろあろうし、職員の構成にもよると思うけど、そのことを余り言うと比較にならんわけだから、人事担当はそのぐらい配慮して答えられて、説得できるぐらいの材料を用意してほしいと思うんですけど。

○河井総務課長　岡山県等には、備前市内の企業がどの程度入っているのかというのは改めてお伺いしたいと考えております。ちなみに、今、委員御指摘のラスですけれども、本市の場合は国が１００に対して９６．８というふうな形で、県下１５市の中でいいますと１３番目という形になっております。

○尾川委員　それでも、瀬戸内市や赤磐市より高かろう。１３番目というけど。

○河井総務課長　若干高目でございます。瀬戸内市が９５．３、赤磐市が９６．２ですから。東備で下から瀬戸内市、赤磐市、備前市という形になっております。

○尾川委員　市役所は高くてもいいけど民間も上げるように、あなたらがどのくれえしたって上がらんかもしれんけど、活性化のための配慮をしたり、それが仕事なんじゃから。ただ、人事院が勧告したからというて１００％でどんどん動くんじゃなしに、厳しいことを言うけどやっぱり民間はかなり厳しいわけで、非正規は多いし、何でこの辺の購買力が低いんかということも関係があるんかないんか、その辺もよく関心を持って対応してほしいと思うんです。

○河井総務課長　しっかり公務のほうを頑張って取り組ませていきたいと思います。

○石原委員長　ほかには。

○川崎委員　質疑の中で出ていたと思うんですけど、特別職を上げていない自治体があると言われたが、具体的にどういう自治体で、そこのラスパイレスというのもわかればちょっと報告を。

○河井総務課長　このたびの市長等の改正を行っていないところは、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市の４市でございます。未定が笠岡市です。笠岡市さんは職員も未定という状況になっております。それで、ラスパイレスは、総社市９８．３、高梁市９７．５、新見市９７．１、瀬戸内市は先ほど申し上げたとおりでございます。

○川崎委員　笠岡もついでに教えて。

○河井総務課長　笠岡市のラスは１００．２です。

○川崎委員　職員のを上げるのは別に問題ないと思いますけど、特別職については市民サービスをしっかりやったらどうか言えば金がねえじゃ何じゃ言うて、持続的とか何とか言うけど、気持ちは上げとんやけど、一般職から考えても相当金額は大きいという点と、もう一点、総社市なんかは人口がふえとるところなんで財政的にもプラス、下降ぎみじゃなくてもしかしたら横ばいか上昇ぎみじゃないかと思うけど、高梁市や新見市というたらたしか人口は同じぐらい。そこらは財政的にどんなんかな。いろいろ実質公債費比率じゃ経常収支比率というて悪化の条件はよう出すんじゃけど、こういうときには一つも悪化の条件は出てこんのだけど、その辺は、総社市は別としても、高梁市、新見市なんかはどうなん。

○高橋財政課長　それぞれの経常収支比率を参考に言わせていただきますと、総社市が９２．９、それから高梁市が９５．７、新見市が８７．０、瀬戸内市が８４．６でございます。

○川崎委員　備前市は。

○高橋財政課長　９４．９でございます。

○川崎委員　こういう数字を見る限り、あれだけいつも収支が悪いということを言っている状況から見れば、高梁市さんが９５．７でうちより悪いからあれですけど、総社市は人口がふえとるし経常収支比率も低い。そういう意味では、改定していないところを見習って、特別職ぐらいとどめたらどうかという論議はされたんですか。

○河井総務課長　人事院勧告は、過去に下がるときもございました。なしというときもございました。今まで特別職に関しましても、この勧告に基づき全て対応してきていると。ここ直近で申し上げますと、２６年から徐々に民間の景気回復と同時に期末手当も毎年改定をさせていただいているという現状で、改定のほうを進めますというふうな報告は市長、副市長にさせてはいただいておりますが、特段詳しく突っ込んで議論をしているということはありません。

○川崎委員　改定については、どういうメンバーで協議を。

○河井総務課長　議案は担当課で精査しまして、市長まで決裁をいただくという形でございます。

○川崎委員　市長や副市長、教育長の意見は全然聞いていないの。

○河井総務課長　こういうことで改定を行うというお話は個別にさせていただいております。

○川崎委員　あれだけ公共事業にはぼんぼん億単位で金使いながら、市民サービスの向上については何千万円の施策をやれというたって持続可能というてやらない姿勢には疑問を感じとんやけど。総社市は別としても、高梁市や新見市と変わらんような備前市が人口的にも上げずに頑張ろうと、これは市長の姿勢の問題かどうか知りませんけど。職員の賃金を上げるなとは言ようらへん。特別職についてはもともと特別に給料も高いわけで、少しこういう県内の自治体が上げていませんよということはアドバイスしましたか。

○河井総務課長　上程時期がどことも同時期ですので、調査は後追いになっているという状況ですので、どこがどう対応しているというところは改定時点ではお知らせできていないというところでございます。

○川崎委員　改定時期は別として、議案で上がってきている時点では質疑にも答弁できるだけの準備しとるわけじゃろう。そういうことをトップ三役に伝えん姿勢にも問題があるんじゃないん。伝えたんか伝えていないか確認しようか。

○河井総務課長　質疑で答弁させていただくときにお伝えしたという状況でございます。

○川崎委員　議会は議会対策でいいけど、やっぱり行政内部は内部で、トップに今、特にいろんな条例じゃとか賃金値上げだとかその他いろんな行政サービス事業についても、周辺自治体をよく見習ってから検討するということが常日ごろの姿勢で、ある意味ではいい面と悪い面、２つの側面があるけど、こんな給与や賃金というときには当然県内の周辺同規模自治体がどうかというぐらいのことは、条例をつくるとともにこういう動きがありますよと。議会で質疑が出るまでにでも時間あったんじゃねえの。そういうこと一つ伝えられないの。

○河井総務課長　完全に調査できましたのがその質疑の答弁書を作成させていただくような時点でございましたので、その時点でお伝えしたということでございます。

○川崎委員　質疑に出にゃあそういう調査もできないぐらいいいかげんな給与改定の審議しかせんのかな。あれだけいつも議会がいろいろ聞いたら、過去にもこれからもそうじゃろうけど、周辺自治体がどうこうということは結構言うじゃん。自分の給与のことじゃろうけど、備前市が財政的にも厳しいということを指摘する議員もおるし、私はそうでもないと思っとんやけど。そういう状況であれば、やっぱりそういうことはわかった時点で県内ではこういう動きがあるということは報告する義務じゃないけど、道徳的な意味でも特別職三役には伝えるべきじゃないかと思うんですがいかがですか。

○河井総務課長　調査が事前にできていればそういった形でお伝えもできていたのかなというところで反省をいたしております。

○川崎委員　一々ひっかかるんじゃけど、何で調査せんの。いろんな条例じゃ改定じゃというたら結構周辺の情報を集めて、議会には周辺自治体はこうです、今後調べて周辺自治体と横並びになるように努力しますということを言っとんだけど、市民にとっても我々にとっても最も関心あるところじゃ、給与というのは。そういうことが議会側から質疑が出んと調べられない姿勢とい

うのは、私は大きな問題を抱えとると思うんじゃ。今後改善する予定があるかな。

○河井総務課長　御指摘の点につきましては、極力事前に調査できる範疇で近隣も調査した上で進めてまいりたいと考えております。

○川崎委員　最後にしますけど、やっぱり賃金というのは市民にとっての大切な税金なんじゃ。それに対して今、備前市がどういう位置にあり周辺がどういう動きをしているかというのは、こういう条例案をつくる前に調査して、上げるべきか、下げるべきか、現状のまま据え置くべきか、そういう基礎的な視線というのはぜひ持って、給与に関しては市民感情としても我々としても非常にデリケートな問題であるから、しっかりそういう客観的な状況について、尾川委員が言うように民間企業との賃金較差がどうかとか、と同時に各同規模自治体、また財政的に厳しい状況にある自治体がどうかという動きについて、本気で調べて最終決定していただきたいということを要望しておきます。答弁は結構です。

○掛谷委員　総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、未定が笠岡市、これは議案第１２４号、第１２５号、連動しとると思うんですけど間違いないでしょうか。どちらもきちっと三役と職員とは同じようになっているんですか。

○河井総務課長　例えば総社市ですと、首長は改正なし、職員は人勧どおり実施、高梁市、新見市、瀬戸内市についても同様です。ただ、給料体系は市町村によって若干違うところがございます。本市の場合は国に準拠しておりますが、この中で国に準拠していない市もございます。

○掛谷委員　そこが大事だと思うんですね。余り突っ込むと、第１２４号に絡んでいるんですけども、職員は下から３番目、もう本当に上げなきゃかわいそうという流れであって、第１２５号は全面的に賛成でございますが、備前市だけが三役は上がっていくということで捉えていいんでしょうか。

○河井総務課長　質疑の答弁でもさせていただいておりますとおり、本市を含めて１０市については三役についても勧告どおり改定を行うということでございます。

○掛谷委員　確認です。笠岡市は未定としても４自治体はもうやらないということなので、厳しい財政と多分首長の判断でそうされたんかなと思っていますけども。報酬の３０％カットとか５０％カットとか、そういうもう首長自体が既にカットをしているような自治体はどこどこなんですか。

○河井総務課長　そちらについては調査のほうを行っておりませんので、お答えすることができません。申しわけございません。

○掛谷委員　首長が半分にしたらいいという意味合いじゃないんだけど、みずからが期末手当、勤勉手当等は既にカットをしているというのが結構あるわけですね。そのあたりもしっかりと見ておく必要があるんじゃないかと思うんですよね。結局、これは最終的には首長が判断してこういうことでいくよということになるんでしょうからね。わかれば、どこの自治体がどのようなカットをやられとるんか、また教えていただきたいなと思うんです。というのは、これがやはり姿

勢だと思うんですよ。首長みずからがそういう厳しい財政の中でカットを幾分かするとか、現実にやっているところもあると思いますけど。前市長は５０％を３０％というようなことをやってきたと思います。それがいいかどうかは別にして、判断基準としてはそういうものが必要だと思うんですよね。首長の考え方一つでしょうけれども、どう思われますでしょうか。

○佐藤総務部長　市長のお考えですので、ここで私がどうこう言うことはできないんですけれども、私が聞いている範囲では、首長それから特別職、給与カットしているのは岡山県ぐらいではないかと聞いておりますが、そのほかにもあるかもしれません。申しわけありません。そういった状況ではありますが、職員に準じて、備前市の場合でしたら人事院勧告の中でいえば、指定職給料表の改定があった場合には特別職についても改定を行うという考え方でいっております。今回もその改定がありましたものですから上程させていただいておるんですけれども、あとは市長の考え方ということになりますが、ちょっと申しわけないんですけど、私がそこについてコメントすることは差し控えさせていただきたいと思います。

○尾川委員　今、姿勢という話が出たんですけど、市民もやみくもに上げていきょうるとは思わん。職員についてはもうやむを得んと思うとんですけど、首長三役、特別職については慎重に対応して、市民はよう見とりますからね、頑張ってやってくれようるなという。今言う総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市という話が具体的に出たときに市民がどう感じるかなんです。

それと、１５市の特別職の比較表、ぜひ出してください。

○佐藤総務部長　委員の御意見も含めまして、市長にもその旨を伝えさせていただきたいと思います。それから、資料提供についても、後刻にはなると思いますけれどもぜひ出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○石原委員長　よろしくお願いいたします。

ほかに。

○藪内副委員長　今、掛谷委員とかいろいろ言われていまして、それを聞いていまして、いろんな状況から判断して５０％をカットとか、いろんなそういう話が出ると、それをした人がいい人、しない人が悪い人みたいなイメージがついて、どうしてもみんなの意見はそちらに流れると思うんです。だから、不用意にそういう意見が出ると、例えば前市長がこうだった、今の現市長はこうだという何か対決みたいな感じになって、それは余りそうじゃなくて、決められた範囲で決められていることはよく精査しなければいけないですけど、余りカットカットとかそちらの方向へ行くのも、志を持ってなる人がいなくなると思うんですね。そうしたら、余裕のある人か欲のない人しか出られなくなって非常に難しい話になってくると思うんです。

○石原委員長　済みません、各委員の発言が続いておりますけれども、当然、委員の中にもさまざまな意見をお持ちでしょうし、それから市民にもさまざまな意見もおありでしょうし、ここで少しでもそういう発言の機会になればなあと思います。そういうような意見も今後に向けて委員の中から副委員長の立場で出たということで。

それから、資料については後刻お出しをいただいて、それをまた各委員の立場でごらんいただいて一つの判断材料に今後もしていただければというふうに思います。さまざまな意見が出るのは当然であろうかというふうに思います。

○掛谷委員　藪内委員が言うのも別に間違うとるとは思いません。そのとおりです。ただ、いろんな首長さんがおられるんで、だから他の自治体はどうですかというようなことも言ようるわけであってね。備前のことだけを言ようるわけじゃない。その首長自身の考え方によっていろんな立場があるんで、そういうことができる人もおればできない人もおると。そういう意味では、それをできるできないということでどうこうということじゃない。そういう姿勢を示すことが一つは大事であるということは事実じゃないかと。それが５０％カットか３０％か１０％か、そういうのはその人の考え方でしょうけど、姿勢を示していくということが市民に伝わっていくんだということを言ようるわけであってね。何も５０％にすることが一番大事じゃと、そんなことを言ようるわけではないんで、そこを誤解せんようにしてください。

○藪内副委員長　掛谷委員、申しわけありません。それがいいと掛谷委員が言われようると感じて言うたわけじゃないんで、ただそういう発言が出るとそちらへ大体民意が流れていく、そういうふうに思いましたので、ちょっと言わせていただきました。申しわけありません。

○土器委員　実際に比較というのは、例えば備前市であれば何社か大手がおるわけじゃ。その辺を委員会として調べてみたらいい。比較というのも大事じゃないかなあと思うんですね。

○石原委員長　委員からも貴重な意見が出ましたんで、委員会としてもまたそのあたりを検討していきたいというふうに思います。

○土器委員　多分、これから財政が厳しくなったら現実には給料カット、そういう形が来ると思うし、もう一点、定年が延びるようになったら給料体系を見直さにゃあおえんでしょう。その辺も考えていかにゃあおえんのじゃないかと思いますけどね。意見として。

○川崎委員　私はこういうデータをちゃんと出してくれて、出してくれてというか問わんと出さんのやけど、出た結果を見る限り、結構本会議でも備前市は経常収支比率が悪い、悪い悪い、厳しいんじゃというて言ようるけど、厳しい高梁市は当然なこととしても、総社市は人口がふえるから別としても、同規模では新見市や瀬戸内市がやっぱり８０％台と余裕がある。我々の９４から見りゃあ、８４じゃ、８７じゃあというて余裕があるところがやっぱり頑張って据え置いてやろうということを見ると、日ごろの市長の姿勢からいうたら、みずから控えるのが必要じゃないんかなあと感じつつあります。

それから、藪内委員が誰も出る人がないというて、とんでもないですわ。２００万円、３００万円の給料で出とるわけじゃないんじゃ。たしか本会議でも三役は、１，４００万円とか１，２００万円とか１，０００万円とか、我々から言わしゃあ備前市民の中の給料と見たら天井のような給料をもらいようるわけで。少々５万円低うなったから私は出たくないというような人はもともとそういう市長になる資格がない人であって。そういう意味からも、こういう同規模が頑張っ

とるということになれば気持ちよく賛成できないんで、反対の立場で、そういう状況を見る限り、日ごろの財政が厳しい、持続可能な備前市を目指すということであれば、せめて三役ぐらいしっかり我慢して部課長に横並びぐらいの給料で頑張る姿勢があってこそ住みやすい備前市になると思いますんで、反対していきたいと思います。

○石原委員長　採決前に各委員からさまざまな意見が出ております。この後、採決には至りますけれども、しっかりと意思表示をしていただきたいと思います。

ほかに。

○田口委員　川崎委員もそういう趣旨の発言をされましたけど、一般の企業もここ１年くらいは１億円を超える報酬を取っているような役員が大きな会社じゃたくさん出ているということですけど、偏っているという部分が問題であろうと思います。だから、特別備前市が５万円、１０万円くらいのものをここで上げたというのが大きな問題になるとは思いませんけど、やっぱり全体の職員の給料がきっちり保障されてしっかりと自分の仕事ができるというそういう保障はしていくべきであって、人事院勧告にはしっかりと対応していくのが筋だろうと思います。特別職というのは、市長、副市長、教育長、こういう三役の方は自分の判断でそういうことはやられると思うんで、そういう意味では今回人事院勧告が出て、出るのが遅かって急遽出してきた状態でしょうからこういう判断にならざるを得んかったんだろうと思いますので、その辺は考慮して考えていきたいと思います。答弁は結構です。

○石原委員長　よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本議案につきましては先ほど委員からも反対というような御意見も出ましたんで、挙手により採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第１２４号につきましての採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構です。挙手多数と認めます。よって、議案第１２４号は議案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○川崎委員　日ごろ厳しい厳しいということを言って市民サービスが後退している局面を見ますと、やはりせめて三役ぐらいは、市長だけでもええんじゃけどそういう差別はいかんでしょうから、特別職については思いとどまっていただくことが必要だと思いますので、少数意見留保したいと思います。よろしくお願いします。

○石原委員長　ただいま少数意見の発言がございました。

ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

本日中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出をお願いいたします。

以上で議案第１２４号の審査を終わります。

********** 議案第125号の審査 **********

続いて、同じく追加議案書の５ページをお開きください。

議案第１２５号備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案につきまして質疑がございましたらお受けをいたします。

○掛谷委員　平成３０年１２月が一つと平成３１年４月が一つ、２本立てというのがちょっとわかりにくいんですけど、どういう意味合いでこういうことになったのか。平成３１年度は人事院勧告があろうがなかろうがもうこれで決定をしていく意味か、平準化だけの意味なのか、もう少し詳しくそこらあたりを教えてください。

○河井総務課長　３１年４月につきましては来年度を平準化するための施行日でございます。

○尾川委員　参考資料の３９ページ、初任給の表が出とんじゃけど、比較しとるという話もあったんですけど、どういう状況なんですか。高卒、短大卒、大卒の初任給比較、調べたデータを説明してほしいんですけど。

○河井総務課長　初任給ですけれども、ここへ出とるものは本市の初任給の改定の状況でございます。新規学卒者の初任給情報としてハローワークから入手できるものがございます。こちらは２９年度、前年度分にはなるんですけれども、例えば職種ごと、それから学歴というふうにかなり細かく分かれとります。それから、従業員の数というものでも分かれております。例えば和気、備前管内で申し上げますと、事務的職業の初任給情報としましていただいているのが、例えば高卒で男子１６万３，０００円、大卒では男子１９万８，０００円。こちらが和気、備前管内でハローワークが情報を収集しているものでございます。ただし、これには基本給のほかに通勤手当等の手当が入っているという状況です。ですから、本市の例えば高卒初任給と比較しますと約１万五、六千円、高卒で申し上げますと差はございますが、そういったものは各種手当の中でほぼ同等という状況にはなってきております。

○尾川委員　ハローワークの１６万３，０００円とか１９万８，０００円というデータに通勤手当は入っとん。

○河井総務課長　定期的に支払われる手当を含むということなので、通勤手当等は入っていると考えております。ただし、賞与とか時間外手当、臨時的に支払われるものについては含まれていないということでございます。

○尾川委員　高卒との比較を見たときに１６万３，０００円と１４万８，６００円、この違いは何にあるんですかね。もっと上げにゃあいけんのじゃねえん。

○河井総務課長　３９ページの本市の資料でございますが、こちらには通勤手当が含まれており

ません。通勤手当だけでも平均すれば約１万円少々ということになってまいりますので、そのほか住居手当といったものが発生する場合でありますと、そういったものも平均して勘案するとほぼ同等になるんではなかろうかと判断しております。

○石原委員長　ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようですので、それではこれで質疑を終了いたします。

それでは、これより議案第１２５号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１２５号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第１２５号の審査を終わります。

********** 議案第126号の審査 **********

続いて、議案第１２６号に移ります。

追加議案書３１ページをお開きください。

議案第１２６号備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして審査を行います。

議案につきまして質疑がございましたらお受けをいたしますが。

○掛谷委員　この任期付職員というのは、対象者は何人いて総額幾らぐらいになりそうなんでしょうか、ちょっと教えてください。

○河井総務課長　対象は１名でございます。月額として１，０００円上がるというふうなことでございます。

○川崎委員　任期付職員というのは再任用とは違うんでしたかね。

○河井総務課長　ある一定の任期を設けまして、本市でいいますと弁護士資格を有する職員というものを雇用しております。こういった形の雇用形態で、例えば３年なら３年という期間の中でこの月額給料をもとに雇用している者を言うような部分で、再任用はまた別でございます。

○川崎委員　この表を見る限り、１号から７号、結構差があるんじゃけど、どういう基準でそういう給与というのは決めるんかな。弁護士なら弁護士とか税理士なら税理士とか、そういう平均給与からこの１号から７号のこの辺に当てはまるから５号でいこうや、４号でいこうやというふうに決めるんか。ちょっと決め方も参考にして賛成するか反対するか決めますので。

○河井総務課長　基本的には、一般的な報酬額というものを参考に当てはめていくという形になります。ですから、本市の場合は※号（適用号数は後刻訂正あり）ということを採用しているというところでございます。

○川崎委員　一般的というぐらい抽象的で具体性がないものはないんじゃ。だから、私が今質問したように職種によって県内の平均給与か何か、どこかへ発表されとんか知らんけど、職種別賃

金体系か何か、それと年齢と経験年数、そういうものを参考にして決めとるんか。低いほうがええから１号にしとんじゃというのは余りにも単純過ぎて、もうちょっと具体的な根拠なりを説明いただけたらと思うんですけど。

○河井総務課長　具体的にと言われました場合、一番のベースを何に持ってきているかということにはなろうかと思うんですけれども、資料を持ち合わせておりませんので、後刻回答をさせていただければと思います。

○川崎委員　じゃあ、１号から７号、この給与、誰がどういう根拠で決めとん。

○河井総務課長　条例を制定するときに調査をして決定をしているはずでございます。

○川崎委員　いや、だから中身を言ってくれ言ようるわけ。調査したはずの中身を言ってほしい。

○河井総務課長　申しわけございません。ただちにお答えできません。

○川崎委員　そういう資料が出んことにはちょっと判断しかねるんじゃけどな。休憩してでも何か積算根拠のあるものがあるなら出していただきたいんですけど。

○石原委員長　暫時休憩いたします。

午前１０時２４分　休憩

午前１０時３８分　再開

○石原委員長　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○河井総務課長　大変失礼いたしました。

それでは、任期付職員の基準でございますが、これは国から示されておりますものを使っております。先ほど私が「※号」というふうに申し上げましたが、「※号」の間違いでございました、申しわけございません。この点についてはちょっと訂正をさせていただけたらと思います。この振り分けですけれども、こちらは本市の場合は規則で決めております。規則の中で１号から７号までございまして、それぞれに応じて困難度、それから高度な専門知識というものを基準にランク分けをしております。その中で振り分けて決めております。そういったことでございます。

○川崎委員　もう一点確認で、経験とかいろいろあるんじゃろうけど、その職業によって、例えば弁護士、公認会計士、その他の専門職でもいろいろある、理工系についてもあると思う。そういう職種の技能の専門性、全部そういうのを勘案してこういうランクづけができとるという理解でええんかな。

○河井総務課長　国のほうからも１号から７号までということでさび分けをされておられて、それに基づいて、あとは高度の専門的知識というもののランク分けがございます。通常の高度な専門的知識という表現と、例えば特に高度な専門的知識、極めて高度な専門的知識というふうにランクが分かれているというものと、当たる業務がさらに困難な業務であったり、特に困難な業務というふうな重複したさび分けのもとに当てはめを行っていくというふうな形になっておりま

す。

○掛谷委員　例えば１号と７号というのは職種でいえばどういうものが当たるんですかね。弁護士は今の※号に当たるんで結構レベルは高いと思いますけど、例えば７号というのは、どういう職種に当たるんでしょうか。

○河井総務課長　一概には申し上げにくいんですけれども、国から示されているもので申し上げますと、例えば国際機関勤務経験等を有する国際活動に関する専門的な知識でありますとか、システムエンジニアが有するコンピューターシステムに関する専門的な知識というふうな形で、具体的にはこういったものが上げられてはおります。

○尾川委員　それは何ぼでも出しゃあええんですわ。ええんじゃけど、備前市にとってそれだけのメリットは上がってきとるという判断をしとんかな。備前市が本当にこれだけ払うてそれだけのものが得られよんじゃったらな。ただ、勉強に来とるような者に金を出すな言うたことがあるんじゃけど。じゃから、そこら辺の考え方をもうちょっとちゃんと市民感覚で話ができるように説明してもらいたい。ただ、国が定めた報酬で、それで弁護士の若手で経験が少ねえから※号ぐれえじゃろうという設定でいって、開業しとったらこのくらいかなというふうな感覚でやってもろうたら困るというのがあるんです。それだったら、弁護士を頼みゃあええわけじゃ、事案があったら。

○河井総務課長　弁護士資格を有する職員を雇用して、今の時点では職員からの反応といったりするようなものはアンケートをとったりしております中で、弁護士資格を有する者が研修会であったり、講師となって指導を行ったり、それから例規整備等で法令解釈というものもかなりの相談件数が役所の中で上がってきているという状況で、いていただくことに関しまして職員の安心感はかなり上がっているという状況でございます。ですから、この民間からの任期付職員の雇用というものは今のところは効果があったんではないかと判断しております。

○尾川委員　そういうことで採用していきゃあええんじゃけど、もっとすりゃあ市民ともっと連携する、市民の苦情、問題を解決するとか、相談に乗れる体制とか。私は職員というのは弁護士資格取るぐらいのレベルのがおると思うとんじゃ。思うとるから、弁護士の資格を持った人が本当に要るんかなあというのがある。その辺はどんなんですかな。

○河井総務課長　委員から過度な御期待をいただいとるようで、職員が弁護士資格まで行けるというように評価をいただいとることはありがとうございます。ただ、やはり専門的知識のところは専門家にお任せするのが一番安心できるのかなと私どもは考えてはおります。ただ、法曹資格者がおりますけれども、あくまでも職員だけというのが今のところ市政に関することということで、あと講演会みたいなものにつきましては逆に一般の方を対象としたようなものも幾らか取り組んではきております。担当課からの要望とかもございます。専門的な判断を要するようなところは話をちょっとしてほしいなということで派遣も行っておりますので、それなりに効果は上がっていると判断しており、専門家にお任せするのが今のところ最善ではないかなと考えておりま

す。

○土器委員　私は知らなかったです。警察官が派遣されとったのは知っとったんじゃけど、弁護士の場合、いつから採用されとったわけですか。

○河井総務課長　ここで丸々２年ちょっと過ぎるような状況でございます。

○掛谷委員　顧問弁護士とのさび分けというのはどういうふうに、今後もやはりこれは必要ということでやられるんでしょうか。

○河井総務課長　顧問弁護士のほうは、例えばはっきり申し上げますと、公式な訴訟となった場合には顧問弁護士さん、それと今の本市におります任期付職員の法曹有資格者もうちの顧問弁護士と連携をとりながら同じ考えであると。例えば、１個の案件に関しても同じ考えですよというふうなのを確認しながら処理に当たってはおります。ですから、顧問弁護士さんには万が一のときには、訴訟等になった場合には対応いただくというようなところで、その一歩手前のところを窓口として職員に対して任期付職員で対応しているという状況でございます。

○掛谷委員　終わりますけど、顧問弁護士と任期つきというので勤務状況、よくわからない、月に決まってはないかと思いますが、平均すれば年間でどの程度、事務所へ帰って仕事をする場合もあるので一概にも言えないんですが、備前市役所へ来ての勤務というのはどれぐらいあるんでしょう。参考に、顧問弁護士とこの任期つきとはどうなんでしょうか。

○河井総務課長　顧問弁護士さんは、まず案件があったときにこちらのほうから顧問弁護士事務所のほうへ相談に出向いてまいります。ですから、案件がなければ特段そんなにお伺いすることはございません。ただ、任期付職員のほうは職員と同様の勤務体制でございます。ですから、いつ何どきでも対応できるというふうな状況になっております。

○掛谷委員　どれぐらい市役所に来られているんですかという、任期つきで、毎日ですか、職員と一緒ということは。

○河井総務課長　職員と同様でございますので、職員の勤務日につきましては全て朝８時半から５時１５分まではきっちりと勤務しております。

○石原委員長　ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、これより議案第１２６号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１２６号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第１２６号の審査を終わります。

それから、先ほどこの議案の審査の過程で、任期つきの職員の方、本市の場合、現状約１名の方で弁護士資格を持たれた方というようなやりとりもあったんですけれども、今後、情報の取り

扱いにつきましては委員の皆様方も十分御配慮をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

********** 請願第5号の審査 **********

続きまして、請願第５号の審査に移ります。

請願第５号国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願でございます。

本請願につきまして御意見等、発言希望される委員、おられましたらお受けをいたしますが。

○川崎委員　今の日本経済というのは、少し景気後退局面から上昇局面に入りつつあるんかなあというような状況で、まだまだ好景気というような言葉が出されない状況じゃないかなと思います。そういう中で１０％になりゃあつり銭が計算しやすいんやけど、消費税の本来の目的である福祉や教育の充実ということを設置目的でうたいながら、実際は同僚議員が言ったようにほとんどが大企業及び大金持ちの減税に使われている点では今のアメリカ、フランスとよく似とんですけど、そういうことを考えますと、やはり本来、本当にヨーロッパ並みに２０％にしても、安心して年金をもらえ、生活保護者、弱い者が社会保障によって人間らしい生活をできる保障をしてあるなら私は消費税を幾ら上げてもいいという考え方を持っています。それによって底上げすれば、中小零細企業も実務は大変でしょうけれども、それだけ利益が上がるんなら設備投資もできるし、１０％と８％というようなインボイスが本当にできるんかなあと思うんですけど、ヨーロッパはやっているんでしょうけど。日本の現状を見る限り、再三にわたって実施を延ばしてきたんで、好景気になるまで日本経済を救う意味からも、私は８％を１０％に消費税を上げることは決定的なさらなる打撃を与えることになるんで、８％の打撃がやっと癒やされてきとったのに、またここでダブルパンチぐらいでやられて、本当に日本経済どうなるんかなあ。結局、そのしわ寄せは中小零細企業及び地域、こういう末端自治体に及ぼしてくるという意味で絶対に値上げ反対なんで、こういった意見書を上げることに対しては賛成したいと思います。

○掛谷委員　これは政府が再三消費税を上げていこうということがあったんですけども、結局いろんな景気の後退等があったりして先延ばして来年の１０月までは抑えてきたというのが現状です。これはその当時、２０１４年の政権であった自民、公明、民主で３党合意をされて、それを延ばしてきてようやくここに来たということで、大半の方はこれに対しては賛成ということになっているのが現状です。それで、請願の中へ書いているんですけども、税率１０％への引き上げというど真ん中、請願の趣旨の中で５．６兆円の増税となるという、これは確かに合っています。でも、軽減税率ですよね。軽減を差し引いても４．６兆円というふうに書いていますけれど、これは実際違います。というのは、確かに消費税全体を上げたら５．６兆円の歳入増になります。そこから軽減税率が１％、それから支給給付金などの対策で、ここではいわゆる弱い立場の人、そういう人たちに対する支援給付金などが０．５％、それから教育の無償化、これに１．４％、それから年金の額の改定に０．６％ということで、あと税制改革が逆にプラス０．２というような細かいことがありまして、実際のところは５．６兆円が２．２兆円になるという形にな

っているんで、ここで言う４．６兆円というのを出すというのは正しい数字ではございません。ということで、要は弱い立場にある人、そういう人たちにはやはりちゃんと手当てをしていくというのが一つ。一番大きいのは、皆さん、よう考えてくださいよ。１，０００万円の年収をもらっている人と５００万円もらっている人、その中で食料品、飲食料を買うのはほとんど一緒です。ということは、逆に言えば、そういう軽減税率をする生活用品にそういう１０％にならずに８％に据え置くということはそれだけ荷を少なくしてあげるというのが考え方なんですよ。ですから、この消費税が上がったら皆低い人は困るんじゃと。上がることは確かに困ることです、根本的には。しかし、８％に据え置くという、この飲食料品を据え置くということが一番要、大事なことなんです。ほかのは上がりますよ。飲食以外は上がっていくんですけども、そこの生活の中で一番大事な飲食を据え置くということがそもそも大事なわけです。ということで、消費税が上がったからといってそういう逆進性を勘案するということでこれは十分対応できるという意味で、この請願に対しては賛成できないということを言っときます。

○石原委員長　ほかによろしいでしょうか。

○川崎委員　確かに、福祉面が上がるのはええことでね。福祉はやるやると言いながらやってないのが現状だったからね。今さら言ってもという一側面と、もう一つは、ちょっと聞いとんのは、食堂で食べたら１０％じゃけど八百屋かスーパーで食品を持ち帰ったら８％という。このすみ分けというのは実際現実にできるんかなと思いますんで、そこまですっきり弱者に配慮するなら一切食料品は非課税にして、店で食べるとかなんとかというのは１０％でいいと思うんで。自分自身の出費を考えても食料費が一番大きいわけですよ。特に所得者、年金生活者にとっては食料費非課税というのが妥当な、一番すっきりするんじゃないんかなあと。そういう中で、ほかのものを耐久消費財含めて１０％にするなら本当に弱者を大切にし、年金生活者を大切にするいい方向じゃないか。そこまでやらずに８％じゃ１０％じゃというたら本当に我々払うほうも大変なことになると思うんで、やるんならすっきりしたヨーロッパのようなやり方を。ヨーロッパは二、三％で残しとるとかなんとかという情報も聞いていますけど、やっぱり日本はまだ格差社会なんで、ヨーロッパより、食料費だけはせめて消費税の対象にぜひとも値上げするならしてほしいなという立場からも絶対に値上げは認められないなと。食料費非課税するなら１０％か１５％でもいいというのが私の基本的な考え方なんで、絶対に賛成するわけにはいきません。

○石原委員長　今、川崎委員からも御意見をいただいたんですけれども、私の捉えとして、消費税に反対する、増税に反対するような御意見だったんですけど、本請願についての御意見は。

○川崎委員　請願は賛成ですよ、意見書を上げることにね。

○石原委員長　という意見で捉えておきます。

　ほかに。

○掛谷委員　これは不安があるということもあるんです。ただ、１１月の上旬に報道各社が世論調査しとります。ＪＮＮというところでは軽減税率の導入に対して５６％が賛成、反対は３

４％、ＮＨＫは３４％が賛成、反対は２７％、日経は４９％が賛成で反対は４５％。いずれもなかなかこの問題、そう大賛成、我々も賛成はしたくないですよ。給与が上がることはいいと思う。税金が上がるというのは誰でも喜んで手をたたいてそうはいきません。でも、こういった社会の中で社会保障とかいうような問題があって、そういうことを加味しながらやってきて、世論調査では全て賛成のほうが多いと。６、４から３、７ぐらいで賛成に世論があるということもちゃんと知っておいていただきたい、こういうことでございます。

○土器委員　私は消費税、値上げはやむを得んじゃろうと思いますね。だから、この請願に対しては反対。不採択。

○石原委員長　ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

先ほどまで各委員の御意見も伺ったところで、本請願について採択すべきではないという御意見もいただきましたので、本請願を挙手によって採決を行いたいと思います。

それでは、本請願を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

結構です。挙手少数であります。よって、請願第５号は不採択と決しました。

続いて、少数意見の留保を希望される方がいらっしゃいましたら発言を許可いたしますが。

田口委員。

○田口委員　留保はお願いしなくてもいいかと思います。

○石原委員長　それでは、少数意見の留保はなしということです。

以上で請願第５号の審査を終わります。

********** 報告事項 **********

続きまして、これより執行部からの報告事項をお受けいたします。

順次御報告いただければ。

○岩崎企画課長　企画課より御報告いたします。

備前市教育に関する大綱についての見直しが完了いたしましたので、御報告いたします。５月に第１回総合教育会議を開催し、見直しについて協議を始め、８月には同会議において原案の承認をいただいております。そして、９月議会におきましては総務産業、厚生文教の両委員会での原案の報告をさせていただいており、なお１０月からは１カ月間のパブリックコメントを実施いたしております。そこでの若干の文言修正を行った後、成案となりましたので、御報告いたします。今後につきましては、広報やホームページ等でお知らせをいたしまして、市民の皆様とともに推進していきたいと考えております。見直しの内容につきましては、９月に御報告させていただいた内容と変更はございません。議員の皆様におかれましても、この大綱の目指すところに御理解をいただきまして、推進に御協力いただきたいと思っております。

○砂田施設建設・再編課長　施設建設・再編課のほうから報告事項、２点ございます。

先日の臨時議会での総務産業委員会で資料が請求ございました件で、まずは太陽光発電施設整備の整備手法についてということでＡ４の資料をつくっております。中身を説明いたします。

変更契約で、電気設備工事に関して太陽光発電を外しているという状況です。これはその際にも説明いたしましたけども、民間事業者による手法も含めて検討したいということで外したということでございます。この表の中では３つほど分けて書いております。まずはみずから整備した場合、それから発電事業者によって整備した場合ということで、なお発電事業者で整備した場合についても、従来やっています屋根貸しということで場所を貸して発電設備を設置する、その使用料を市の収入にするという場合と、発電事業者が整備して、それから市が電力を買うというこの２パターンを検討しているところでございます。それぞれに優位性なり不利な部分もございますけども、今考えておる中身といたしましては事業代行というふうに言っています。発電事業者が整備して、それからその者から電力を購入するというこのパターンが現在では有利かなというふうにも検討しております。こういった太陽光発電を取り巻く環境というのはすごく変化が激しゅうございます。いろいろ情報収集しながら、最も備前市にとって有利となるやり方というものを探っていきたいというふうに考えております。

２点目につきましては、１１月１３日の総務産業委員会で説明をした件でございます。この件につきましては、今回補正予算ということで計上もしておりますけども、お手元のほうにＡ３横の資料をつくっておりますので、ごらんいただければと思います。

今回の補正予算でも、玉泉酒造の所有する土地について購入したいということで提案をさせていただいております。その際に全体の駐車場の配置ということで要望がございましたので、この表にまとめております。赤く色づけをしている箇所というのが大体お客さん用の駐車場を確保する位置ということでございます。それから、青で着色しているものが公用車等の置き場ということで示しております。黄色のところは職員駐車場という形で示しております。その下に表をつけております。従前と建設地の完成後ということで分けて書いておりますけども、見ていただくのは完成後ということになろうかと思います。それぞれ番号を振っておりますけども、それに対応して台数を示しております。集計のところを見ていただきたいんですけども、来庁者用ということでおよそ１７４台を見越しております。このうち、市民センターとの供用ということで８２台程度を見越しております。それから、公用車につきましては７７台分を確保しておる状況です。その横に備考のところに７０台と書いているのは、これは今現時点で集計した全台数になろうかと思っております。それから、一番下の黄色のところです。職員駐車場については、従来あるものに含めて１０番の位置に確保したいというふうに考えております。これで２２９台。現在、見込みとしては２２６台の職員用の駐車場が必要になろうかというふうに考えております。９番、１０番についてこれから取得して、もし認めていただければ取得をした上で整備に入っていく。ちょっと形状的にいろいろと段差があるとか複雑な面ございますので、今ここに掲げている台数がそのまま入るかどうかというのはまだわからない状況です。あくまで机上での台数の算定とい

うことで御理解いただければと思っております。

○石原委員長　ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上、大きく２件につきまして報告をお受けしたところです。

各委員から質疑がございましたらお受けをいたしますが。

○川崎委員　太陽光発電なんじゃけど、みずから整備したら年に３３万円ってえらい少ないんじゃな。ほんなら償却に５０年近うかかるということじゃろう。そんな話はないんじゃないんかなと思うんじゃ。瀬戸内市じゃないけど、大体１０年前後で設備投資をしてきて、あとの１０年で利益が上がるというのが民間の考える設備で、利益が上がらんところに民間がお金を出すようなことはあり得んのんじゃ。年の３３万円が間違いなのか、１，４５０万円というとんでもない金額が間違いなのか。ちょっと疑問なんで、その点どう考えとん。

○砂田施設建設・再編課長　発電につきましては、２０キロワット相当の太陽光パネルを設置するということでございます。もちろん、フル稼働するということは無理でございます。晴れの日ばかりではないということで、大体このあたりの気象条件とかそういったものから年間の発電量というものを算定して見越して、それに対して今現在備前市が購入している電力単価を乗じて算定したものです。民間事業者がやられる場合は、これは売電事業ということで国のほうからプレミアムがついた単価で売却するということでございますから、本年度であれば１８円プラス消費税になります。それ以前ので系統連系協議を要すというものについては、最高では４２円とかございます。ですから、もともとの購入の単価が違うという部分もございます。現在、国のほうでは見直しを進めていらっしゃいまして、今後、購入単価についてはまだまだ下がっていく、そういった状況にあろうかと思っております。

○川崎委員　太陽光は、天候が悪いのは錦海湾もここも一緒なんよ。そんなに年間の稼働率がこの庁舎の上だけが低いというようなことはあり得んので、一つ。

それと、この１６．３３円というのは何。こういう一般家庭は私、大体２００キロか２５０キロ超えるとキロ当たり２８円で買っているという認識を持っとんやけど、高圧で何かを使って配分すると今、備前市はキロ当たり１６．３３円でしか買ってないの。ちょっと確認の意味で。

○砂田施設建設・再編課長　みずから発電のところで電気料金の軽減額というのは、結果２０キロワットの太陽光パネルを設置した場合、その分ほどは自家消費ができるということで金額を算定しているということです。太陽光発電を事業としてやる場合は、それは売電ということで価格が全くまた別系統のものになっているということでございます。

○川崎委員　ようわからん。米印がついたり何やかんやしとんやけど、みずから整備のところへキロ当たり１６．３３円て出とるが。これで仕入れとんのは間違いないんかなという確認をしょん。

○砂田施設建設・再編課長　この点についてはこの金額でキロワット当たり買っている、この中

には省エネの賦課金等も含んだ金額ということでございます。

○川崎委員　ようわからんのじゃけど、こんな金額じゃあ誰も設置せんわな、普通。私の知識では、５０キロワット以下は大規模発電５０キロ以上に比べてキロ当たりの単価がいいと聞いとんや。事業用の１０キロ以内は家庭用みたいなあれじゃろう。それで１０年しか認めん自家消費型。１０キロ超えたら事業用の太陽光発電で、１０キロから５０キロまでは５０キロ以上の大規模発電に比べて単価はいいというふうに聞いとんじゃ。だからこそ、大規模発電で今日本一の錦海湾で動いとるのが現状でしょう。どうなるんですか。１６．３３円で買っとんじゃったら余り本当に我々家庭用の２８円に比べて１２円の差があるんでね。うちなんかは今２８円で消費しとるけど、売るのは４２円。自家消費した残りを４２円で売っとんじゃけど、ある意味では気分がええわな。使うときは２８円で売るときは４２円という。皆さんに太陽光つけてないところに太陽光賦課金か何かというて電気料金を取られるという現状があるんで、不満な人はどんどん太陽光をつけていただきたいというのが私の心情なんですけど。どうもこういう数字が納得できんのでな。本当にこれがこうならやはり民間に設置してもろうて、全部２０キロじゃあ、それはそれ以上備前市が使っとんじゃったら自家消費でやったらいいんじゃないんかなあと思うけど、自家消費で民間がやれば言いなりの値段で買うということになると、それは中電より安いのが前提かイコールなんか知らんけど、それが１６．３３円になるんかどうか知らんけど、もうちょっとそういう数式まで書いたデータを出して。私はこれだけじゃあ納得できん。ええかげんな数字しか出してないようにしか思えんのだけど、いかがですか。

○砂田施設建設・再編課長　特に数字的なものでいいかげんなものを出しているつもりはないんですけども、例えば事業代行というふうに書いています。ここでは１９．８円、これは現在の売電価格１０キロワット以上は事業系になるんですけども、それについては１８円、それに消費税を加えたものです。これはあくまで買電価格よりも高い金額でその事業者から買うということはないということですから、交渉次第によってまだ１９．８円から下げることは可能だというふうに考えています。そういった意味も含めて、１０キロワット以上については事業用ということで１８円、それ以下については家庭用ということでまた違う体系の単価が設定されているという状況です。また、錦海湾との比較ということもございますが、錦海湾についてはかなり大きなものでスケールメリットももちろん出ているはずです。ですから、そういったものと単純にもう２０キロワット程度でやる太陽光を比較するというのは少し厳しいものがあろうかなと考えております。

○川崎委員　単価が年の収入なりが正しいとすれば、整備費用が１，４５０万円というのはとんでもない金額が出とんであって、６，５００万円なら４０万円前後だったらそれでも１４年かかるというて、私はもう大体１０年で民間も皆やれるというふうに聞いていますからね。どちらにしろ、どっちかは間違っとんじゃろうと思いますから、私はせっかく公共の施設に公共の設備投資が妥当じゃないかと思うんで、これこそ民間業者に入札させたらいいわけで、本契約と離れた

わけじゃから、今回追加議案の中で。そうしたら、６５０万円でできるわけじゃから、はっきり言うて。６５０万円程度で競争さしゃあええんじゃないの。そして、私はなぜ固執するかといったら、やっぱりＣＯ$_2$の削減、二、三割やるというのが５年か１０年前に出しとろう。一言も出んが、官僚の中から。どういう自覚のもとでやりょんな。民間任せというたら自分の実績にならんやない。市が備前市民に市から総力でＣＯ$_2$削減、地球温暖化対策にＣＯＰ２４、今、ポーランド、論議しょうるようなことを推進しょんだという姿勢を示す意味でも公共施設には公共でやると。それも、入札をやれば５０万円以上は入札できるはずじゃから、民間に入札させて一番低いところへ移さしゃええわけで。そうしたら、６５０万円でできりゃあ焼却は十数年でできるんじゃと。そういう立場でやっていただきたいと思うんじゃけど、そういう考え方はないでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　委員おっしゃられるとおり、まだこの中で事業代行という形でやるというふうに決めているわけではございません。今後の状況を見ながら、入札に付して競争していただくことが市にとって有利であればそういった形態で発注したいとも考えております。また、新しい庁舎の中ではＬＥＤ化とかそういったことも進めております。全体で電力の使用量についても提言していく。その中で、今おっしゃられるカーボンオフセットについても取り組んでいきたい、そういった所存でございます。

○川崎委員　最後にしますけど、新庁舎の建設、予定価格をオーバーするような業者にこんなものを任せたら１，４００万円が２，０００万円ででも要求されるじゃろうから、ここで契約から外して、競争入札によって６５０万円程度で市の事業として太陽光発電をやってもらいたいということだけ、要望して終わります。

○石原委員長　太陽光発電について出ましたんで、ここでは太陽光発電についてまずは質疑をいただければと思います。

○掛谷委員　そもそもが２０キロワットを整備するということなんでしょうけども、屋根、いわゆる屋上に本当にこれだけしか、考えてこれだけじゃできないということでしょうけども、いろいろ工夫すればまだできるという可能性があるのに、そういうふうなスケールメリットが少ないですよ。家庭が大体３キロか４キロなんで、７倍程度のようなものでちまちま、やらんよりやったほうがいいというような感じを受けるんですよ。だから、設計上、屋上以外はちょっと難しいんかなと思ったり、分散してもいけんけど、本当にできないんでしょうかね、しっかり考えたら。

○砂田施設建設・再編課長　屋上には、空調関係であるとかいったものの機器類がかなり乗っかってまいります。あと、自家発電とかそういった装置も乗っかってきます。特に、自家発電の場合はその周辺にほかのものを置けないといった制約も出てまいります。自家発電に伴う油の槽とかそういったものを含めて、余り余裕がないというような状況です。今回も、太陽光発電については以前御説明したとおり、議会室は少し高くなる、その上に設置をする、そこにほぼいっぱい

に設置するというようなそういった計画にしております。これ以上太陽光パネルを設置するというのはスペース的にも厳しいかなというふうに考えております。

○掛谷委員　見解は厳しいからこれぐらいだということなんでしょうけども、私は再見直しをして、できるだけやるならばもう５キロでも１０キロでも、１０キロふやせというたらまたあれですけど、見直してできるところを拡大するということだけはちょっと言っておきたいと。これじゃあスケールメリットが余り出てこない。だけど、恐らくもう１回しかチャンスはないと思う。ですから、そういうことができるところをよく考えていただければありがたいなと、こういうふうに思っています。同時に、川崎委員が言うように、これは備前市がみずからやっても相当の持ち出しが大きいんで事業代行、おっしゃるようにこれでいいかと私も思っております。ですから、今言う入札するなりプレゼンをするなりしてもらって安い単価で有効にやってもらったらいいんかなと思います。ただ、ちょっと心配するのは２０年の耐用年数があります。備前市みずからの整備は３０年程度になっていて、事業代行は２０年になっとる。何でこういうところが出てきているんかというところがよくわからないんで、ちょっとお伺いします。

○砂田施設建設・再編課長　この３０年というのは、大体太陽光パネルの耐用年数がその程度だというふうに見越しております。２０年とあるのは契約期間ということです。業者との契約期間は２０年ということです。事業代行の場合は、２０年を経過した時点でその施設を備前市に無償で譲渡することも可能であるということです。ですから、仮に耐用年数が３０年あれば、事業代行の場合は２０年経過した後に１０年間は備前市の施設として引き続き発電事業をすることができるということでございます。

○掛谷委員　最初の見直しというのをもう一回かけてもらいたい。もう一回できるかどうか、それだけ要望しておきますわ。

○石原委員長　要望でよろしいか。

○掛谷委員　ちょっとコメントがあったら。

○砂田施設建設・再編課長　引き続き、電気に限らず機械、それから建築も含めてコスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

○尾川委員　いろいろ説明があったんですけど、もうずっと話を聞きょうると、要するに議場の備前焼のレリーフにしても何か思わせぶりな話をして、結局結論は出とるのに、例えばきょうの委員会で発言したと、議事録読めと言われるわけよね。だけど、そういうふうに何か夢を持たせるというか、まだ改善がなされるんじゃねえかなという変な期待するわけ。明確に、これならこれの方針をそのときに説明しました。いや、事業代行に決めてないですけど、それでこっちじゃあ経済的なメリットは小さいとか、言ようることははっきりせんわけでしょう。こっちも思わせぶりで、ええようになるんかなあという期待感があって、どうもギャップが出てきてから、この問題については。要するに、その辺のもう少しきちっとした答弁をしてもらいたいというのと、それからもう一点は、意見はいろいろ、安けりゃこっちがええというんですけど、地球温暖化と

かで、それじゃあどこまでソーラーの発電を備前市として取り組んでいくんかというスタンスがね。だから、何ぼ金がかかってもやらにゃあいけんこととこれはもう任せてしまやあええもんかというふうなことを明確にしてもろうてね。例えば、これはちょっと話が違うかも、伊部の伝産会館にはエレベーターがないんですよ、あそこは。ああいう公共施設でいまだにエレベーターがねえというような施設というのはないんですよ。その当時は若い人ばっかしで今みたいに高齢者はおらなんで、階段も上がれるじゃろうということで投資をせなんだんかもしれんけど、そこは先を読んで、もう絶対こういう施設には少々の金を使うても充実すべきじゃというような判断をしてもらいてえわけ。それを経済的メリット、市債、結局論法はみずから整備から裏をとりょうるような説明になってしもうとるから、どうも読んでもわからんという議員の意見が出てくるんじゃと思う。何かそういうふうに誘導していきょうるようなね。だから、もっときちっとした、それは仕方ねえ、説明する側がそういう判断なら、どうも見ようて何回もする。こっちは、こうしてくれるんじゃろう、こうなるんじゃろう、こうじゃろうなあという感じでおったら、議事録読めというて、ちゃんと明確になっとろうがというて言われるんですけどな。きょうらでも、恐らく事業代行で、読んだらそうかもわからん。そういうふうなこと、中途半端な発言はやめてもらいてえんですわ、本当。ちょっとその辺でいろいろ御意見をお伺いしたいな。

○砂田施設建設・再編課長　私の説明が至らない点についてはおわびを申し上げます。備前市として太陽光発電をするということについてブレはないと考えております。ただ、その手法について、より有利な手法であるとかそういったものを目指したいということです。ですから、今、事業代行というような言い方もしていますけども、先ほど川崎委員からもございましたけど、またみずから整備した場合もまだ検討の余地はあるというふうに考えております。さっき申しましたように、発電事業を取り巻く環境というてすごく目まぐるしく変わっています。おっしゃられるとおり、はっきりとしたことを今これでやるというふうに言えれば明快な説明になるのかもしれません。そういった事情があるということについても御理解いただけるように、よろしくお願いいたします。

○石原委員長　ほかに。

○川崎委員　一つは、学校関係なんかは市みずからやっているんだろうと思うし、逆に伊部駅の南だったか、トイレの上、たしか民間に設置させとると思う。それはケース・バイ・ケースで、場所によって別に民間でやらせることに絶対反対という立場ではないんですけれども、岡山県庁を見ても今何キロ発電していてというのが全部待合室みたいなところで、その日の発電状況や年間トータルとかというのは、市民の再生エネルギーの大切さと同時に子供たちにも、学校関係はそうだろうし、本庁の市役所ぐらいみずからそういうことをやっているんだという姿勢を示す意味でも備前市が設置して、あくまで工事は入札でやりゃあええんじゃないかなあ程度の問題なので、業者に一括でしとんのは高うつくだというて、もともと高くつくような見積もりしとることが問題で、やはり１０年ぐらいで償却できるような単価で見積もりするのが本来は妥当だったん

だろうという点を感じております。

それからもう一点、ちょっと外れるかもわからんけど、自家発電とかなんとかと言っていました。これを議論しましたかね。自家発電よりも今、東芝なんか蓄電池ということで相当大規模な深夜電力を使っての蓄電をして、いざ災害というときの余剰電力供給、それはまだまだ自家発電のエンジンによる発電による緊急発電に比べて劣るんかもわかりませんけど、はっきり言うて災害の少ない備前市ですから、せめて主要なコンピューターだけ動けば別にいいんであれば、自家発電というて１カ月に１回必要もないのにエンジンかけて整備して油を使うよりは燃料電池という大規模なのを今、民間企業が開発してますんで、そういうもので日常的には昼間少しでも高い電力を使うよりも夜の深夜電力で昼間少し使える援助と同時に、災害時には主要な機器は全てバックアップできるというようなことも含めてね。自家発電というのはどう考えてもCO_2は出ると思いますので、その辺も含めて太陽光の普及を図り、燃料電池を普及してCO_2の削減ということで頑張っていただきたいということ。大気汚染によって年間７００万人、莫大な治療費が要っているというのを、たしかポーランドで今やっているＣＯＰ２４のスウェーデンの学者が警告で言っていたと思うんです。日本なんかは、そういう点では大気汚染というのは高度成長期の四日市ぜんそくか何とかと言われた時代からはるかに進んどるんじゃないかと思いますけど、世界的にはそういう状況だとしたら、やっぱり先進国というのはより早くCO_2を出さない社会をいかにするか。そういう点では民間企業の責任ではなく、自治体の責任、国の責任も大きいと思いますんで、あらゆることをCO_2削減につなげながら市民の意識向上につながる方策とは何かという点で、しっかり再生エネルギー、太陽光に限らず風力発電、水力発電というのは今のところ落差がないんでできていませんけど、幾らかこういった水力発電ということもどんどん設置して市民啓蒙に努めていただきたいなあということをつけ加えておきたいと思います。

○土器委員　いろいろ説明聞いて不信があるわけじゃから、委員会で調べませんか。じゃなかったら同じことを繰り返すと思う。

〔「調べる時間ないよ」と呼ぶ者あり〕

いや、委員会で調べんかと言ようるわけよ。

○石原委員長　済みません、その前に、じゃあ土器委員からも御意見いただきまして、それからきょうのこの資料ですけれども、臨時会において市によっての発電設備をしないと。その根拠となる検討の比較としてこの資料が出されておりまして、発電設備についてはもう変更を議決されましたので、今後についてはというところの議論です。

それから、土器委員からも出ましたんで、発電設備等も委員会の中でもどこまでできるかわかりませんけれども、今後研究していきたいと思います。

○田口委員　今、委員長もおっしゃられたように、前回は判断する資料がないというようなことだったと思うんです。屋根貸しにするにしろみずから整備するにしても、より費用のかからん方法を選択するということがベストでしょうけど、本当に積極的に太陽光発電をやるということで

したら、この資料にもあるように広大な駐車場も確保していますから、本当にやる気になればこういうところにも今の技術だったら屋根をこさえてやるということも可能なんで、そういう面もひっくるめて広く、当面はこの屋根の上はほかのところは室外機とかいろいろなものが多分乗ると思いますんで、言われるように面積的に限られるというのはもう理解できますんで、もう少しここはやるとしても将来的にはほかのところも考えるとかというそういう姿勢も、駐車場のところも先々整備していくということも考えたらどうかなということは思いますけど、いかがでしょう。

○砂田施設建設・再編課長　新庁舎に関連して、その周辺の駐車場に太陽光発電をするというふうな計画は今のところ持ち合わせてはおりません。仮にやるとすると、やはり工作物を設置するということになって、建築基準法とかそういったところの精査も必要になってまいるかと思っています。おっしゃられるように、そのカーボンオフセットに向けて備前市としてもいろいろな取り組みをする中で、可能であれば検討を進めていきたいと思っております。

○掛谷委員　臨時議会で、１億円の中でアップする中に、みずからの整備はしないということで通しました。今、発言の中でもう一回みずからの整備もやっていくんだというようなことを言われたから、それはおかしいんじゃないですか。

○佐藤総務部長　臨時議会で、契約変更において、みずから整備はしないということではありました。今回出させていただいている資料を見ますと、整備費用が１，４５０万円でしたということで、民間の事業代行あるいは屋根貸しのほうが有利じゃないかということでそのとき判断したということでございます。先ほど課長が説明しましたように、太陽光発電に限らず、状況は目まぐるしく変化していますので、今のところはそういう判断をしておるわけですけれども、実際事業を行うときにおいては状況が変わっておるかもしれません。そのときそのときで一番有利になる方法を採用させていただけたらというふうには思っております。

○掛谷委員　確かに、それも少しは当たっていますよ。だけど、じゃああのときにそういうことを言わなくてもよかったんじゃないですか。そこをはっきり言われたもんだから、そういう方向で行くんだなと思っているのを、状況の中でそういう判断もあり得ると。それはもうこの短期間のうちに方針がまた変わってしまうわけですよ。それは幾ら何でも余りにもおかしいんではないかと。はっきりこれは言うときますよ。前回の臨時議会、そんなことを一々言わなくていいじゃないの。こういうことでみずからの整備もあるということもあるんだから。言ようることが理解できません。それはおかしいと思います。

○石原委員長　という委員の御意見であります。

○掛谷委員　あと、２つの案は、それは比較という意味ならいいですよ。そういう意味ではいいんです。だけど、みずから整備をまたするというようなことを言われるんだったら、何だったんだ、あの臨時議会は。おかしいですよ。言わなくてもいいよ。おかしい。整合性とれない。

○川崎委員　私は今の新庁舎建てかえの請負業者にやらせないという理解で契約から外しただけ

で、じゃあどういう形態でやるかというのは、民間に任せたほうが安いかなあというのが大義名分の理由だったけど、じゃから民間に任せなくてみずからやっても設備投資やこう幾らでも６５０万円に近づけることができるわけじゃから。別入札になるんじゃから、競争じゃ。そういう点で、私はみずからやることは、市の再生エネルギーの大切さを訴える意味では民間業者に任せましたということでは少しお恥ずかしいんじゃないんかと。新庁舎なり学校とかというのは、やっぱり市の再生エネルギーの位置づけ、評価をどうするかという姿勢の問題になってくるんで、みずからやって工事は入札による民間にやらしゃあよろしいということが私はええ方法だと思っています。

プラス同僚が言った公用車の駐車場なんかにも、公用車は市民が使うときの駐車場もできりゃあしてもらいたいんですけど、９番なんかは非常に日当たりのいい玉泉のところなんですよね。それか、５番とかはよくわかりませんけど、公用車の緊急用に使うような車両が冬場になると霜が朝一番につくとか、夜中に出動せにゃならんとか、そういう場合には屋根つきのところに何台かは公用車が必要だと思うんですよ、そういう屋根つきの駐車場がね。そういう意味では、検討してないんだろうけど、全部裸の路上駐車なら私はちょっと問題があると。やはり、緊急性のある公用車については屋根つきの駐車場に入れて、その上にできれば太陽光をつけても日当たりが朝から晩まで当たるような場所なら、ぜひそういう方向も今後の検討課題で、追加の意見じゃないけど、同僚がそういうことを言われましたんで、やはり幾らかそういう屋根つきの駐車場というのも絶対に必要ではないんかなあと。これが県庁みたいに、地下駐車場だとか地下１、２階とかといってもう食堂から何から皆地下に行くんだったら理想的なんだけど、ここは地下をつくると海の水でつかってしまう可能性があるんで私も余りよう言わなんだんやけど、本当は地下１階ぐらいにしたら耐震性も強まるし、そうしてもらいたかったんだけど、できん以上はより近い公用車の駐車場に屋根をつくり太陽光をつけるという計画も、長期的な意味ではぜひやっていただける課題ではないかなあということも要望しておきたいと思います。その意見、どうでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　委員の御意見も踏まえた上で、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○石原委員長　駐車場のほう、よろしいですか。

○尾川委員　今調べられとると思うんじゃけど、これ以外に職員あるいは市の車を民間の方の駐車場を借りとると思うんですが、そのあたりの把握はどうなっとんですか。

○砂田施設建設・再編課長　今回の台数を把握する上で調べたんですけれども、手元にその数字を今持っておりません。申しわけございません。

○尾川委員　完成後の２２９台がどの程度の充足率かわからんですけど、民間の駐車場をどういうふうに考えていくんかということも配慮の余地があると思うんですよ。今でも職員が借りておるところが何台かあると思うんですけど、それは民間の人、この近所の人が借りとる場合もあろ

うし、それから職員の人も駐車場として毎日利用しとる場合もあると思うんですが、そういう配慮をどの程度されとんかなあというふうに思って質問させてもらったんです。こんなことを言うたらあれですけど、地元としたら空き家ばっかしになってきて駐車場に変えたりしていきょうるわけでして、そのあたりの競合についてどのようにお考えなのかなということをお聞きしたいんです。

○砂田施設建設・再編課長　今回の台数につきまして、まず１０番のところ、市の職員も借りている状況がございます。そういったものも含めて考えていく。それから、今度は下水、水道、それから環境、そういったところがまた新しい庁舎に統合されるという中で、そうした方の職員の駐車台数ということで算定しています。なので、この１０番を職員駐車場にするということで今民間に置かれている方をこちらに誘導するというイメージは持っていないということでございます。

○尾川委員　今手元に資料ないんでしょうけど、一度よう、相場もあろうし、それからどのぐらいの民間の駐車場が存在するんかということも調査してみて対応してみてください。

○砂田施設建設・再編課長　その調査も必要かなと思っているんですが、実際に職員が民間の駐車場に何台置いているかという点については把握も可能かとは思うんですけども、純然に民民での貸し借りまでちょっと調べるというのは少し難しいかなとも思っております。

○石原委員長　ほかに駐車場に関して。

○掛谷委員　⑤の駐車について、公用車１３台、これはどういうふうに考えていますか。

○砂田施設建設・再編課長　⑤については現在も公用車の駐車場になっております。今の③番であるとか⑥番、こんなところを含めてどういうふうな配置がいいかというのはまた別途協議が必要かなと考えております。

○掛谷委員　というのが、市長車、議長車、そういうのはそこの車庫に入っていますけど、そういうトップの方々の駐車場は近いところに置かれるんかなと。そういう意味で⑤に置かれるんか、あの議長車とか市長車の車というのは別に考えておられるんですか。要はあそこにとまっとるトップの方々、これはどういうところに置かれるんですか。

○砂田施設建設・再編課長　①番の中で、これは全部赤に塗っていますけども、３台分ほどはそういう公用車の車庫をつくる予定にしております。

○掛谷委員　でも、それは駐車場でしょう。入れてくださいよ、①の中へ。あるんでしょう。公用車３台分あるんでしょう。

○砂田施設建設・再編課長　はい、あります。

○掛谷委員　正確にしてください。ちょっと考えたらわかるんですよ。そういうことですね。わかりました。

○石原委員長　ほかに。

○土器委員　片上分庁舎のところなんだけど、⑥、ここは残るんですか、建物そのものが。ちょ

っとその辺をお聞きしたいんです。

○砂田施設建設・再編課長　片上分庁舎自体の建物は残します。一部倉庫にするとか書庫にするとか、そういった用途を検討しているところでございます。

○掛谷委員　片上分庁舎は片上のほうから公民館にしてほしいとかいろんなことが、余りぎょうさんはないんですが、そういうのを含めて検討するということ、そういうものも入っているんですか。考えは今のところないんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　現時点では、公民館とかそういった機能を含めるというふうには考えておりません。

○尾川委員　耐震はどんなかったんかな。調査しとるかな。

○砂田施設建設・再編課長　調査しております。満足はできていなかったと記憶しております。

○尾川委員　満足できんようなところへ保存庫、どの程度の重要な書類かわからんけど、そういう感覚というのはちょっと。雑誌程度を置くんなら少々耐震があろうがなかろうが構わんと思うんじゃけど、古い法務局でも耐震を調べとるかどうかはわからんのじゃけど、青少年育成センターか何かになっとるけど、あのあたりはかなりの施設になっとると思う。だから、そういうところを活用するとかね。耐震の問題、それは民間だったら耐震も何もないですけど、市がやる以上はそのあたりも考慮して保管する倉庫というものの位置づけというのを明確にする必要があるんじゃないかと思うんですけど。

○砂田施設建設・再編課長　おっしゃられるとおり、耐震を確保するということができればそれにこしたことはないというふうに考えております。ただ、その費用的なものも含めてなかなか厳しいところがございます。ですから、常時人が入ってというふうな使い方というのはなかなか難しい中で、倉庫であるとかちょっとした書庫で使うという用途がいっぱいいっぱいかなと考えております。

○石原委員長　よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、もう一点の教育大綱に関して質疑ございましたら。

○尾川委員　パブコメを１０月から１カ月、文言修正というふうな説明があったんですけど、私はこの大綱に合わせてそのあたりのパブコメがどういう意見が出てどういう回答をしたかというものをもらえると思うとったんですよ。いろいろ探したんですけど、もう出す気もねえんか、まとめてねえんかというのは、１１月３０日に決めとるわけで、ですからそのあたりどんなんですか。

○岩崎企画課長　パブコメの実績につきましては、意見のほうが２名の方、９件ございました。その内容とそれに対する総合教育会議の考え方というものにつきましては、既に市のホームページで意見の要旨とその考え方を公表させていただいております。ですので、市のホームページのほうで御確認いただけたらと思います。

○尾川委員　パブコメをした人には回答はしとんですか。ホームページを見なさいですか。

○岩崎企画課長　ホームページで回答させていただいております。

○尾川委員　それはテクニックとしてパブコメのルールはそうなっとんか知らんけど、名前を書け、何を書けというて本人のことを書かせといて、それで意見を出して、その意見に対してホームページを見いというて見る人ばあおらんのですよ、いつも言ようるように。この間も議会事務局に言うたんです、メールやこう打ったって見んでというて。やっぱりちゃんとしたペーパーでするとか、じゃあ我々個人に出しとうねえんだったら公民館単位ぐらいにこういう結果になりましたとかというぐらいな親切さがあってええんじゃねえかと思う。全市民に配れとは言わんですけど、公民館ぐらいにこの大綱とそれからパブコメがあった内容ぐらいを置いてもおかしゅうねえんですから。どんなですか、その辺は。

○岩崎企画課長　御意見を検討させていただきたいと思います。

○尾川委員　ぜひ、こういう大綱、岡山市の大綱なんかは結構ボリュームがあるんですよ。それに対して公民館に何部か置いて用紙も置いて、そのくらいはやっとんですよ。じゃから、もう少し、本当に教育のまち備前といって全ては子供たちのためにというような大きなことを書いとんですけど。だけど、このあたりをもう少し改良していって、本当にどういう意見が出てきてどうなんかというのをもっと真摯に聞いてもらいたいと思うんです。例えば学校の先生なんかも、それは現役の先生はよう答えんかもわからんですけど、そういう人もどんどん出してくれというぐらいの。現役はそれなりのルートがあるから、そこで発言せえと言うたってなかなかそう簡単に現場の一教員が意見を出すということはあり得んような組織ですから、そのあたりをもっともっと教育の分野の中身の仕組みを改良していかんと。そのために学校の先生ばあがええというのに私は反対なんですわ、教育委員に。もっともっと自由な発言できて本当に教育を考えるんなら、多くの意見を出してもらってそこから選択していくというふうなことにぜひしてもらいたいんですけどな。

○岩崎企画課長　大変貴重な御意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

○石原委員長　ほかに教育大綱について。

○掛谷委員　最後のページです。学ぶ意欲の育成と共同する力の育成、それから学び支える環境整備、いろいろ書いています。それに対する具体案というのはいつごろどういうふうに示されるのかというのが一つ。

○石原委員長　ただいま掛谷委員よりそのあたりの具体策、いつごろ出るのかという質問がございましたけれども、それへの回答から午後にさせていただいたらと思います。

会議中途ですが、委員会を休憩いたします。

午後０時００分　休憩

午後１時００分　再開

○石原委員長　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○佐藤総務部長　先ほど御報告いたしますと申し上げました一覧表をお出ししております。その中で、特別職の給与の削減状況について、県知事以外にはないのではないかなという話をさせていただきましたが、津山市のほか、玉野市、笠岡市、井原市で実施しております。訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○石原委員長　それから、午前中最後の掛谷委員の質問のところで休憩に入りましたので、その質疑に対する答弁からお願いしたいと思います。

○岩崎企画課長　備前市教育に関する大綱としましては市長が定めるものとなっておりまして、教育政策に関する方向性を明確化するために総合教育会議を通じて教育長、教育委員と協議し決められたものです。その中では、方向性について策定されているものでありまして、具体策についての協議というのは特にはされておりません。そして、具体的な執行につきましては教育委員会が担当するものと考えております。

○掛谷委員　ここは教育委員がいないんで、それ以上のものがないということでもうこれ以上言いようがないんですけども。じゃあ、具体的なものについてのことは教育委員会に任せて、教育委員会からいつから出るとかというのも、いないんでもうここまでで話は前へ行かないということですよね。もう議論する余地がない。結構です、もうそれは。

もう一つ、それを言よったら下のほうの問題、一緒なんですけども、学びを支える環境整備の中で、特に中学校統廃合とか図書館の機能整備充実、文化施設の機能の再編。ここでも、具体的案であるとか具体案の検討、それからスケジュールの決定とか同じようなパターンでできています。これも大きな方向性だけしか示してないんですけど、もういよいよこの中身についてはほとんどわからない、ただ書いているだけということでしょう。これはいわゆる総合教育会議の中でなされるんで、この３つ、もっと具体的なことはどういうふうに今後考えられているんか。いつごろにどういったことをやっていくんかというのについて。教育委員会なんかな、ちょっとその辺のところを教えてください。余りにも抽象的。上はまだ方向性を示しとるけど、下はほとんどないんでどうなんでしょうかね、ここは。

○石原委員長　可能な範囲で御答弁いただければと思います。

○岩崎企画課長　委員おっしゃいますとおり、今回のこの大綱につきましては方向性を示させていただいたものです。ですので、学びを支える環境整備として中学校統廃合、図書館の機能整備充実、文化施設の機能の再編につきましては、こういう方向性を示したということになろうかと思います。その具体的な進め方については教育委員会が担当するということになると考えております。

○石原委員長　教育大綱についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項全般についての質疑を終わります。

○尾川委員　県内各市の状況、詳しゅう書いてくれとんじゃけど、現状をちょっとまた追加し

て、早目に、これはすぐ出るんじゃから。これが出るんじゃったらついでに各三役の今の報酬、期末手当と報酬と金額、一覧表をください。

○石原委員長　よろしいでしょうか、資料の提示ですけれども。

○河井総務課長　ちょっとお時間いただいてもよろしければ出せるかと思います。あと、２９年度であればすぐあるのはあるんですけど、３０年度であればまた数字がちょっと違いますんで、新しい分を作成するようにします。

○尾川委員　いやいや、２９年度でええんじゃ。そうしたら、これを見たら掛けりゃあ数字が出るんじゃから。何も難しいことありゃへんよ。ただ、現状で比較してどういう位置にあるかということを知りたい。

○河井総務課長　２９年度の県内の状況は、岡山県のホームページの中へ今あるわけなんですけれども、３０年度についてはそこが上がっておりませんので、そちらのほうはちょっと各自調査をかけた上で数字を入れたいとは思いますので、ちょっとお時間をいただければと思います。

○石原委員長　よろしくお願いいたします。

********** 所管事務調査 **********

それでは、これより所管事務調査に入ります。

委員より事務調査についての御発言がございましたらお受けをいたします。いかがでしょうか。

○川崎委員　えらいお隣がおとなしいんじゃけど、工法も１９本から５２本みたいに変わっとんじゃけど、穴だけ掘っとくというわけにいかんのかな。工法として掘ったらすぐ固める作業をやらんといかんからこうしてきれいに整地して暇という感じで来年１月までこういう状況が続くのか、それとも資材が徐々に入りゃあ徐々に入った段階で、一遍に５２本打つんじゃないんじゃったら、１月は何ぼ、２月は何ぼとか、そういう工程を含めてどんなんでしょうかね。何かバタバタして、臨時議会じゃ何じゃというて議会を振り回しとって、やりょうることは全然進展せんと、現実には。どうも執行部の姿勢含めてお粗末じゃないかなあという率直な感想を持っとんです。どういう予定になる予定ですか。

○石原委員長　済みません、これより市庁舎整備について調査研究を行いたいと思います。

答弁をお願いします。

○砂田施設建設・再編課長　庁舎建設工事のこれからの工程なんですけども、現在、機械、その大型の重機の搬入が早ければこの週末あたりに入ってくるんじゃないかと思っています。それから、先行掘削ということでオールケーシング工法によって先行的に穴を掘って、それが終われば今度は本体のくいの打設に入るという準備をしております。それで、当初変更があったということでくいの長さも変わり、それからオールケーシング工法の適用範囲も広げたということがございます。そういった関係で、くいの発注も議会の議決をいただいた後、機械の手配もそれから後にしているということで、機械が入ってくるのを待っていたという状況です。この機械、非常に

特殊な機械でそんなにたくさんあるものではなくて、いろんな現場を回って、それが終わったらまた次の現場に来るというような状況です。ですから、臨時議会等で変更契約を認めていただいたというのが一つのターニングポイントであって、そういったことを経過しないとなかなかそういう工程の段取りも組めなかったというのが状況です。今後は徐々に工事も大がかりになっていくと考えております。

○川崎委員　オールケーシング方式というのも、当初の契約で１９本打つようになっとったよ。ということは、ちゃんと１９本打つための準備の機械のあれからしとくのが当たり前じゃない。何でこんな追加契約でないとその機械の段取りができんの。話が違うんじゃないの。

○砂田施設建設・再編課長　今の御質問なんですけども、当初の予定していたくいの長さから大分変わってきています。ということで、機械自体もそれに似合うようなそういった機械をまた持ってくる必要があったと。そういったことで、予定の段取りが変わってきたということでございます。

○川崎委員　ちょっと私は納得しにくいんやけど、掘るのに少々深うなったからというて機械の規模が違うというのは理解しにくいんじゃ。たった７メートルか８メートル追加で掘るのに、機械が小規模な機械から大規模になるんじゃというのは。わからんことはないかわからんけど、基本的に私らの認識は当初の設計があればそれ以上に掘れる機械を用意して、穴を掘って余裕を持って長さを決め、やるというのが普通じゃないかなと思うんじゃけど。

○砂田施設建設・再編課長　もちろんそうした考え方でやってきているわけで、ぎりぎりの能力で掘るというのはもし何かあったときにうまくいかないということもございます。ですから、業者としてもそういった点については万全を期しているというふうに考えております。

○川崎委員　歯切れが悪いんじゃけど、当初の１９メートルか二十何メートルになったんだったかな、最初の機械は掘る深さも小規模でええような機械を発注しとったという認識でよろしいですか。

○砂田施設建設・再編課長　そうではございません。そのくいの長さに見合う、そういった機械を持ってくるというのが原則でございます。

○川崎委員　私の言ようるのは、最初の機械では追加した７メートルを掘れんような機械でオールケーシングをやるつもりじゃったんかというて聞きょんじゃ。

○砂田施設建設・再編課長　機械自体も大きさによってその損料が違ってくるとか、そういう経済性が異なってまいります。ですから、ある程度余裕を持ちながらも当初の設計なら設計に見合うそういった機械を持ってくる。このたびは、またちょっとくいの長さが長くなったということもございますし、それに合わせたまた機械を持ってくるということになります。

○川崎委員　確認したいのは、当初の１９本のときのオールケーシングする機械と、今度５２本全部を深さ平均で７メートル追加するオールケーシングの機械は、別の規模の大きい機械を発注しているためにここで今まで動いていないという認識でええの。

○砂田施設建設・再編課長　当初との変更ということよりも、くいの長さも変わり、そうしたことで議会のほうにお伺いをかけて変更契約を認めていただいたとするところ、確かにオールケーシングの機械自体は物が変わってそういうこともございますけども、確定しないと業者のほうも機械の手当てとかそういったことというのもなかなかやれないと。要するところ、どうしても変更契約を認めていただいた時点が起点になって、それぞれの工事の機械、それから資材を発注すると、そういった段取りになっております。

○川崎委員　あなたの説明では最初の契約の本契約が確定できんような発言じゃないの。本契約で確定して、機械も１９本を掘る予定で契約して準備しとったんじゃないの。準備せずに、追加契約が出るからその追加契約までオールケーシングで作業する重機は発注してなかったという理解でよろしいんですか。

○砂田施設建設・再編課長　今回の工事の段取りといたしましては、まず地盤データが不足していたということがございますので、ボーリングをかけてみてそれで支持層を確定するという作業をまずやっております。そこで、ほぼ変わりがなければ当初のその予定で機械の発注もくいの発注もするわけですけども、くいの長さが伸びたということがございまして、それに係るいろんな検討、構造的な検討も含めて実施をしていたと。軽微な変更、これはくいの長さのことですけども、軽微な変更ということで確認検査機関からそういった報告をもらう、そういった間の時間的なロスがあったと。そのために、機械等の手配も少しおくれぎみになっている、そういったことで今回の工事の手あきが出ているということでございます。

○川崎委員　はっきりせんのやけど、１９本でやるための重機を、本契約した時点では発注してないという理解でいいんかどうかをはっきりさせ言よんじゃ。

○砂田施設建設・再編課長　契約した時点でその機械を手配している分、くいを手配しているということはございません。

○川崎委員　今回、本当に本契約は第一契約で、追加契約が当然出るものとしてしか段取りをしてないようにしか思えんのんよ。本契約したらすぐにまず発注をかけるのが普通じゃろう。それを４本じゃあ足らんからというて１０本じゃ１２本追加するじゃだとか。どう考えても当初の本契約は準契約で、追加契約が本契約みたいな発想でしか準備をしていないようにしか思えんのよ。そんなやり方しょんじゃったら、期日どおりできんので半年か１年延びてもおかしゅうないが。当初から工事最終完了日が延びるような発想で契約しとるわけ。

○砂田施設建設・再編課長　もちろん、当初の契約工期で庁舎建設を進めるといったことで進めておりましたけども、これまでも何度も説明したとおりくいの長さを変えざるを得なかったと。そういったことがあったということで、工期の変更にもつながっているということでございます。

○川崎委員　くいの長さを延長するのが軽微な改修、だったら初めからオールケーシング方式で発注する重機なんかはちゃんと入札して落札した６月にはすぐ発注かけて、その時点でやるのが

普通じゃろう。それを５カ月も、今の説明ではオールケーシングによる重機は発注してないようにしか聞こえん。

○佐藤総務部長　当初発注した時点で、追加のボーリングを１０本しますということになっております。その追加のボーリングをした結果でおいてくいの長さが変わるとか、オールケーシングの箇所数が変わるとか、そういったことも想定されると思います。それがわかって結果が出てきて決まったのが９月の中旬ぐらいじゃなかったかと思うんですけれど、それから今のオールケーシングの機械等の手配にかかるということになるわけですけれど、それが追加工事と契約変更ということになりますので、議決をいただかないと正式な変更契約になりませんので、それまでの間、手待ちになっていたというふうに考えておるところでございます。

○川崎委員　どっちになっても前代未聞で、本契約をした後、ボーリングし直して設計変更する。それも３月議会では、くいが短うなっても長うなるような発言は一切ないわけじゃ。くいが短うなるというのは結局材料コストが安うなるから建設費も節約できるから、いつ入札があっても入札は予定価格より下がるんじゃろうというような発想しかしてなかったわけじゃ。それが６月に出たら９７％というようなとんでもない金額で落札したり、その契約した後に１０本の追加ボーリングをやるとか。資料全部チェックしようと思よんじゃけど。どう考えてもまともな契約が進んどるように思えんのよ。２１億円ものものを契約した後、その業者にボーリングさせて、どんどん設計変更してくださいよというような、もう見え見えのことしか思えんの。短うしとんやったら問題ない、何も言わん。ここで減額の補正をすりゃええだけやから。だけど、１億円という５％も追加するような契約変更をするというのはどう考えてもまともじゃないし受ける業者も何考えとんかな。本契約というのは初めから準契約で、１１月ごろになるけど追加で出るから安心して追加契約なさってくださいよというのは暗黙の了解で、筋道ができたような契約しかやってないように思うんよ。だから、結局半年間こういうような感じで工期もおくれるんか、今の感じじゃ重機は入ってくるというから、重機は入っても材料は１月にしか入らんから６カ月絶対的におくれるんじゃ。それ以上おくれても、それより短うなるということが今は言えないんでしょう。どう考えてもそこらはまともな契約をしょうるように思えん。もう初めからおくれるのが当たり前と、そんな契約過去にあるん、公共事業で。

○石原委員長　過去の例。

○川崎委員　うん、設計変更によってこんな追加契約が出てくるような、１０億円、２０億円みたいな、ランクじゃあＡ級以上の人がやらにゃあかんような、業者がやらにゃあかんような公共事業でそういう例があったんかな。私は普通あり得んと思う。

○佐藤総務部長　過去の例があったかということでございますけれども、これぐらいの規模の工事というのはなかなかありませんので、工期が延びたかどうかというよりもこのくらいの規模の工事自体はまずないんだろうなと思います。下水道なんかですと大きな浄化センターがあったりしますので、そういったことはあったかもしれませんけれど、今回の変更の例で言えば、委員が

おっしゃられますように追加のボーリングをして短くなるのではないかというのを私どもも期待しておりました。とはいえ、結果は逆の方向になってしまったということで申しわけなく思っておりますし、私どもも残念に思います。今後もこのようなことがないように、よく精査した上で事業を進めてまいりたいというふうに思います。

○川崎委員　追加で思い出した。もう一つ大事な点は、ここを潰して自由にボーリングができる段階になったのはもう遅くても１月末か何か言っていましたよ。それから６月の本契約までといったら結構時間があるんよな。何でボーリング、追加１０本が必要なんじゃったら、契約する前に設計業者と打ち合わせして、基本的に設計業者がボーリングするんですよね。こちらがボーリングしたって何の分析力もないじゃろう。設計業者がそのボーリングした土をもって専門の業者で耐久性というか、どれぐらいの持てる地層になるかというのをやるんだったら、何で去年から基本設計や実施設計やっとんじゃから、やる気になれば十分に軽微なくいの修正だというんだったら本契約までになぜしなかったかというのが最大の疑問なんじゃ。何回も繰り返し言うようなけど、一般質問のように。改めてもう一回ちょっと確認の意味で、なぜそれができなかったか。

○佐藤総務部長　今回の契約は、契約の議決をいただきましたのは６月の末なんですけれども、発注をしたのは４月の中ごろぐらいになります。その時点でもう設計書はでき上がって公告していますので、それまでの間で設計書をやり直して確認検査機関の検査も通ったものをつくらないと、新たにボーリングをしたからといってそれを設計書に反映することはできませんので、今回のような時期になってしまったというところでございます。

○川崎委員　いろいろ聞くんじゃけど、ボーリングやこう１本当たり単価を見てもオールケーシングじゃという実際のくいを打つのに比べて安い単価よ。１月からそういう設計書ができるまでに、軽微じゃと言うんだったらボーリングして確認するようなことは２月、３月に十分できとったんじゃない。何でそこまでちゃんとして本契約に臨むという姿勢が出てこんかというのも大切な税金を２１億円も使う事業をやるやり方としては、何か時間がなかったじゃ何じゃかんじゃと言いわけしょうるけど、ボーリングぐらい簡単じゃし、軽微な設計変更だったらボーリングすぐやって、やっぱり大丈夫、これでできる、やっぱりだめだから７メートル追加して本契約に臨むというのが当たり前じゃないんかなあと思う。そのボーリングの手続のあり方も、どうも設計屋の言いなりで、ゆっくり６月の本契約終わった後ボーリングしましょうやというような、それは絶対本契約にそういうことを書いとるかどうか確認しようと思ようるけど、どんなん、実際のところ。

○佐藤総務部長　追加のボーリング調査を仮に設計業者のほうでやったとしても、先ほど言いましたように４月の初めには設計書を固めておかなければなりませんので、軽微な変更というのは建築確認上の軽微ということで、くいの長さが変わるというのは決して軽微だというふうには考えておりません。そういうことがあるので、やはり４月の初めまでに設計書を固めてしまおうと思うと、２月に仮に追加のボーリングをしたとしても、それまでに設計変更をかけて建築確認申

請を通してということにはなかなかいかなかったんじゃないかと思います。

○川崎委員　そういうことで時間がなかったと言うんじゃけど、実質はやったら６カ月延びるようなことをしょんじゃろう。初めから契約をじっくり、９月や１２月、この１２月議会に本契約を出したって、別に現実に工事の進行状況を見たら十分間に合うとるわけじゃ、はっきり言うて。何でそこまで急いだりするんかな。ちょっと契約を６月を９月にしても３カ月あれば十分にそういう設計変更なんかもやっとるが、現実に。３月の前担当なんかは、調査結果次第でくいが短うなるから本当に金額が少のうなります。おお、それはええこっちゃなと。もうスムーズに本契約１本でいくんだろうと思いますよ、３月だったらまだ。もう建物ないし、好きなだけボーリングできる状況じゃったんじゃから。それががらっと中身が違うというのは本当に。それで、確認申請上、書類上の軽微であって、実際の金額は大幅な追加契約じゃと。だったら３月議会で言うとけというて言いとうなるよ、本当。そうなる可能性もあるということをな。それを、全体の金額が少のうなっても大きくなりませんというような説明しとるというのは、どうも設計業者の言いなりだということで承服しかねるんじゃけどな。そういうことについても反省しとんかな。

○佐藤総務部長　こちらとしても、追加のボーリングの結果によってはくいが短くなるかもしれないということで期待はしておったところは正直なところです。結果が逆だったので本当に残念でしょうがないんですけれども、設計業者と今後も相談を密にしてこういったことのないようにしたいと思います。

それから、時間がないという説明を再三させていただくんですけれども、合併特例債の期限というのが今は延びたというのがはっきりわかっとるんですけれども、その時点ではまだはっきりわかっていなかったということもありまして急いだというところが現実のところでございますので、何とぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○石原委員長　よろしいか。

○川崎委員　結構です。

○石原委員長　新庁舎に関して委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

○藪内副委員長　それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○石原委員長　先ほど、契約の振り返りであったりさまざまな御意見おっしゃいましたけれども、ここで一つ工程について御確認させていただきたいんですけれども。僕もここの窓から下をのぞいて、なかなか進まないなあ、どうしたのかなあというようなところもあるんですけれども、先ほど御説明ございました。１０月１９日の総務産業委員会、この委員会に参考資料として今後の工程表、変更後にはこうなる予定ですよというものが出されておったんですけれども、そこの一番上なんですけれども、仮設工事のところで１１月末まで矢板の打ち込みというところがあるんですけれども、これについては予定どおり実施されて、もう完了しとんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　工程の中では鋼矢板の打ち込みというふうに表現しています。設計も鋼矢板を見ていたんですけども、施工業者のほうから申し出ございまして、これと同等以上な工法でさせてほしいということで、地中連続壁という工法がございます。そちらのほうで対応して、実際にそういう掘削の範囲を囲うという工事なんですけども、そういったものはできております。

○石原委員長　それから、その下ですけれども、本体工事のところで、これによれば１月、年が明けてからくいの先行掘削が行われるという予定になっていまして、まさしく今週末、予定どおりいけば重機が入ってきて、くいもいつ入ってくるかわからんのですけど、予定どおり年が明けて掘削が始まりますよという捉えでよろしいんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　この工程では１月からというふうになっておりますけども、先ほども少し申しましたけども、機械の手配が思ったよりも早く入りそうだと。今やっている工事がどうも早く終わるということで、それが終わり次第、備前市のほうのこの現場に回送してくるということで、それが早ければこの週末になるんじゃないかということで建築ＪＶから話を聞いております。

○石原委員長　それから、一番下の電気設備、それから機械設備工事のところで、それぞれですけれども外周部の埋設配管、これがいずれも１２月上旬にかけて工事が行われる予定になっておりますけれども、こちらの配管工事についてはいかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　電気についてはハンドホールと言って、外周部にあらかじめそういう電気関係のものを集約して入れる、そういった設備を今やっております。それから分岐して、庁舎内に電気の引き込みをするんですけども、その工事は終えております。それから、機械のほうの排水に関しても事前にできる範囲、逆に言えばあらかじめやっておかないと後々の工程に響く、そういった部分については今工事を進めているところでございます。

○石原委員長　それから、一番下になりますけれども、主要資材の発注スケジュールというところで、１２月、今月に入ってから予定では外部の耐火れんがの発注ということで、期間がかなりこれは長いですけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長　耐火れんがの発注についてちょっと確認をしていなかったので、また建築ＪＶのほうに確認をしたいと思っております。

○石原委員長　また、今後も適宜、工程の進捗等についても御報告いただければというふうに思います。

○藪内副委員長　委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

○掛谷委員　私もちょっと認識がもう一つはっきりしないんで、教えてほしい。本体工事というのは別で入札されるんかなと思っておりまして、要は４２億円というのは枠が変動はするんだろうけどそれ以上高くなることはないんだろうなという御懸念をいただいている市民の方がおりま

して、それはどうなんでしょうかという本当に素朴な話なんですけど、そこの辺の見通し、どうなるんかを教えていただきたい。

○砂田施設建設・再編課長　今回の変更増もございました。それから、用地買収等も入ってきている中で、４２億円という金額の内におさめるというのは結構厳しい状態ではございます。ただ、今後もコストの見直しとかそういったことを重ねながら、何とかその数字を目指していきたいなと考えております。

○掛谷委員　コストダウンできるところはコストダウンするんだろうけど、決まっていることをなかなかコストダウンはできないと思うんで。今後、そういう今おっしゃったことの努力というのは大きいところではどういうところで可能なんでしょうか、小さいことは別にして。どう考えます。おさめたいのはわかるんですけど。

○砂田施設建設・再編課長　なかなかここですぐこれというふうにお答えしづらいんですけども、今後工事の中で節約できるといったらおかしいんですけども、例えばの話なんですけども、今後、くいに関しては残土処分というのが出てまいります。残土処分を通常にやっていくとそれなりのお金がかかるんですけども、それをもっと残土じゃなくて建設資材として活用する、要するに例えば盛り土をするんであればそういったものを利用して盛り土をするとか、そういったところでコスト縮減を図っていくというのも一助かなというふうに考えております。

○掛谷委員　ぜひそういうコストがまたかかるんであればきちんと報告してもらいたいし、逆にコストダウンができることがあるなら早目に教えてもらいたいということを要望しておきます。

○川崎委員　先ほどの委員長の質問の中で矢板を地中連続壁工法に変えさせてくれということで了解したということだったけど、それは今の単価内でやるという理解でよろしいんですか。

○砂田施設建設・再編課長　おっしゃるとおりでございます。

○石原委員長　市庁舎整備に関してはよろしいですか。

○尾川委員　今、盛り土の話が出たんですけど、盛り土の話が出るということはある程度推察できるんですか。

○砂田施設建設・再編課長　今回補正でもお願いしている玉泉の敷地ですけども、旧道よりも下の段についてはひな壇状になっているなどでとても使いづらい状態でございます。今考えているのは、外周に擁壁をつくってその中を埋め込む、要するに造成して１枚の敷地として有効に活用するという方法を考えております。その際に、今回出る建設残土がそこで使えないかという検討をしているということでございます。

○尾川委員　具体的に決定事項ではないと解釈したらいいわけ。

○砂田施設建設・再編課長　土質的に有害なものがないかとかそういったことの確認をしているところでございまして、そういったことがクリアできれば有効な資源として使えるのではないかと考えているところでございます。

○掛谷委員　ついでに聞きますけど、下の段というのは何段になるんですか。

○砂田施設建設・再編課長　道と比べて大体１．５メートルの高低差がございます。その中で、もともと田んぼや畑だったというところで何段かに分かれている部分がございます。ちょっとその高さまでは今ここですぐに抑えてないもので説明ができないんですけども、大体３段程度になっていると考えております。

○石原委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、市庁舎整備に関しては事務調査、以上にしたいと思います。

そのほかの案件でございましたら。

○掛谷委員　ふるさと納税の話なんですけども、要するに地場産業じゃないいわゆる牛乳石けんのセットとか、一番大きいのはワイン、もちろんフランス製ですのでそういうのはなかったりします。一番新しい返礼品は、逆に言うたら何々が除かれたんか。そういう最新の情報について、一覧でもらえんのんですかね。何品少なくなったのか、とりあえずそれを教えてもらって最新版をちょっとまた出していただきたいんですけど、その辺のところどうでしょうか。

○初治ふるさと寄附担当課長　１０月末の見直しで大きなものではワインと寝具とか調理器具関係が全てなくなりました。地場産品の定義としましては、市内で製造または加工できるもの、岡山県内のもの、それから備前市内で体験できるものということで、富裕層から大人気でありましたワインがここでなくなりました。それで、見直し前の品目なんですけど、４１４品ございました。それで、今現在ですと２６４品目ということで、これは毎月事業者の方が申請できる商品はこういうものがございますということで申請していただいたものを審査会で了承しているものでございますが、中に品切れとかそういったものが出てきますので、それを一時とめたりすることで現在では２６４品目ということでございます。それから、資料につきましてはまた後日、提示させていただきたいと考えております。

○掛谷委員　よろしくお願いします。それで、大人気のワインということで、たしか平成２９年度は２１億円ぐらいあった。このままいきますと、平成３０年度予測がこの間見たのが３億円ぐらいはあったと。これから伸びがぐんと悪くなってくると。最終見込みというのは、ちょうどその大型のものがなくなってしまうんで、書き入れどきのこの１２月がもうなくなっているんで、どういう予想をされていますか。

○初治ふるさと寄附担当課長　確かに、ワインでしたら１本が２０万円とか、一度に６００万円寄附していただいた方もいらっしゃいます。それがなくなった関係で、寄附者情報を注視しているんですが、１万円から２万円の寄附ということで、５万円も寄附していただいた方は何かなということを見ますとモモの４回配送セットとかそういったもので、主流が１万円から２万円の寄附でございます。それで、今の調定ベースなんですけど、大体３億４，０００万円ほど寄附をいただいております。それで、ここで駆け込みをどの程度されるんかちょっとわからないですけど、大体年度末までに４億円集まればいいかなといったところになるかなと思います。

○掛谷委員　４億円でもすごいわけですよ、市としてもね。でも、今の主力のワインがなくなってくると、ほかにも健康器具があったですね。いわゆる主力商品というのが地元の産品ではないというところで除かれると、本当にもう大変な落ち込みになります。一つは、執行部は新しいものでどういうことを考えているのか。それをしてもなかなか今後は難しいと私も思っているんですけども、どういうふるさと納税の開発をしようかというお考え、それと、それをしてもなかなか今のような億に近いものが入ってくることも非常に厳しいなと思ったりするんですよ。その見通しなんかについてもお聞かせいただきたいんですけども。

○初治ふるさと寄附担当課長　新しい特典でございますが、これは関係者、いろんなところで情報収集しながら、備前焼でも煮魚セットとかセットもの、今まででしたらお皿とか湯飲みとかという単品だったんですけど、一つでテーブルが多少飾れる、小皿があって、それから３点ぐらいのものを一まとめにしたような商品を依頼したりとか、それから備前は海産物ということで日生の漁協さんのほうへカキを出していただきたいということでの依頼をかけたりとか、それから備前カレーをＰＲしたいということでカレー屋さんに依頼をしたりとか、それから備前♡日生架橋マラソン、これの参加券をしたりとかということで、それから郵便局の見守り訪問サービス、これも特典として新たに参入させていただきました。今後、お肉の２回セット、３回セットという定期便的な発送で商品を提供できないかということでの相談をかけております。それと、一般質問でもいただきました備前焼の購入割引券、これも今後協議していきたいと考えております。それと、委員さんからもこんな特典がいいんじゃないかということのいろんな提案をお願いできたらと考えております。

○掛谷委員　八塔寺でやっている熟成ニンニク、僕の言いたいのは特産品となれば地元でつくっている海産物、農業製品ですね。黒ニンニク、これは私も食べましたけど非常にいいものですよ。ただ、量がどうなのかという問題がありますけど。海産物と農産物、これもフルーツパークを含めてまだまだあると思いますよ。イチジクもちょっと最近厳しいかな。イチジクもありますし、ジャムもありますし、そういう地元のつくっているもの、海産物や農産物、工業製品はチオビタはいいんでしょうけど、工業製品はなかなか難しい。特に、農産物のところにはもう少し力を入れてやってもらいたいなあと。それはまさしく地元製品ですからね。それと、備前焼も今、備前焼そのものとセットにしていると言われたんですけど、農産物と一緒にコラボをしたようなもの、備前焼だけの単品の備前焼というんじゃなくて、ほかのものも一緒にまぜたようなものとしてやっていったらいいんじゃないかと思ったりもしますし、その辺はどうなんじゃろうかな、割合がね。備前焼があり、お酒もそこにつけておくというのができるんかどうかようわからんのですけど、そういうなのはしっかり考えていただきたいと思って、農産物、どうでしょうか。

○石原委員長　いろいろ提言がございました。

○初治ふるさと寄附担当課長　具体的に三国の黒ニンニクはもう商品として取り込んでございます。それで、フルーツパークさんの先行予約ということでブドウと桃、これが好評をいただい

て、来年の７月、８月発送なんですけど、多く応募があります。それから、農産物のコラボというのが、市内の協力事業者がそういうことが扱えるかどうかに関してはなかなか難しいところがございます。これをどういうふうにクリアしていくのがいいのかなというのは課題かなと考えております。

○掛谷委員　しっかり取り組んでください。

○川崎委員　フルーツパーク、人気がええということなんじゃけど、ワインなんかをつくることも研究したらどんな。日生のミカンがミカンジュースかミカンワインじゃったか忘れたけど、そういうのも実験、ジュースにやっているというのを聞いたことがあるからな。一つはそういうのでもう少し、もうこれだけ休耕田ができょうる中で、水田がそういうブドウ園に変わることができるような地理的なもので条件があるんじゃったらそういうものをどんどん進めて、フランスボルドーかそういうワインに負けんようなワインの販売というのもふるさと納税、金額的な意味では大きいんじゃないんかなというのと、もう一点は、せっかく備前焼も耐火れんがも日本一とかなんとかというぐらいじゃから、備前焼は閑谷学校並みに高級な金持ちのお家に瓦にする販売とか、それから耐火れんがについては耐火れんがなんで何とも言えんけど、建築用のもしれんがもお願いできるなら例えばペットの犬小屋、猫小屋くらいから始めて、大きなお屋敷には倉庫なんかもそういうもので１セット５０万円、１００万円でも、高額はだめだと言われるんかどうかようわからんけど、そういう金持ちじゃったら年次的にそういう建築用れんがなんかを返礼品でもらえるなら５カ年計画でこれだけの建物ができますよというような、少し本気でそういう地場産業、製造業も活性化するような研究検討を地元営業マン、そういう方とも話しして進めてはどうかなと思うんですけど。

○初治ふるさと寄附担当課長　ワインにつきましてはフルーツパークさんに相談させていただきたいと思います。

　それから、耐火れんがなんですけど、ピザ釜キットということで耐火れんがを提供してくださる方がいらっしゃいまして、特典として計上しているんですけども、この３年ほど申し込みがございません。

○川崎委員　いや、だからペット用にはどうかなあと。今、犬と猫を入れたら１，６００万頭おるというたかな。人口の１割以上のペット、１割ということは１０軒に１軒はペットを飼っているということだから、室内で飼う猫や子犬はしょうがないにしても庭で飼う犬なんかのためのペット小屋、れんがつくり、一生もちますよとか。物置もいろいろ緊急災害用食料品の倉庫とかなんとかというような名目で代表的産業のれんがが役立つような商品開発、頑張っていただいたらええんですけど、今はその発言がなかったんで、改めて問い直します。

○初治ふるさと寄附担当課長　そういう市内の協力事業者がいればすぐに特典として取り込みたいと考えておりますけども、一応れんがでペット小屋をつくるノウハウ、そういうものがある業者が果たして出てくるかなという疑問がありますが、どういったところへ相談したらよろしいか

と。

○川崎委員　吉永には、私いつも選挙のときには休憩がてら喫茶店へ行っとんやけど、結婚式場か何か吉永のれんが業者には、ちょっと黒光りか灰色光りしているれんがを使って塀から建物からばっちりやっている業者はおられますよ。そういう担当なら、全域でそういう業者がおるというぐらい知って勉強してもろうてやってもらったらええんじゃないの。私そういうのを常々思っているから、そこで受注が間に合わなければ品川耐火煉瓦さんに本格的に建築用耐火れんがをつくるということでしていただけるまでにヒットしたらいいなあという夢を持ってやっとんで、当面は吉永の業者で、三石のほうへ工場があるとか聞いています。そういったことはぜひ本気で検討していただきたいということを要望しときます。答弁は結構です。

○掛谷委員　川崎委員、ちょっと違うんです。要は、れんがというのは耐火れんが１つ何万円から何千円するんですよ。普通の建築用の赤れんがだったら３００円、２００円、１５０円の世界。要は、いわゆる製鉄所とかセメント会社とかいろんな使用済みの解体をして、それを捨てるところがなくて、それをきれいにして、使用済みの並形れんがというのがあるんですよ。これをエクステリアで塀にしたり、歩くところ、庭とか塀とか、塀も一部格好がいいデザインでそういうのを使っているんですよ。それは前、昔何か出ていたと思うんだけど、要はそういう使い方をするんです。その業者は今言ったようにありますよ、何社か。ですから、使用済みれんがを並形れんがというもうサイズが決まっとるやつ、それをエクステリアとしてふるさと納税でやってもらうことは可能だと思っていますよ。わかりますか、言ようることが。

○石原委員長　そういう提言、改めてございました。

○初治ふるさと寄附担当課長　確かに、委員さんがおっしゃることはよくわかります。ただ、それを製品として加工される、単価が幾らかなというのと、それから当然れんがですので重たくなります。これで輸送とかそういうものでなかなかポイント数的に合わないのかなというところで懸念がございます。

○掛谷委員　研究してください。

○川崎委員　重たいじゃ何じゃと言ようたらそれは地場産業やこうとてもじゃないが使いようがないんでな、備前焼も含めて。備前焼、重とうても送りょうるからな。だから、私は１年契約じゃなくて、そういう金持ちだったら継続的に死ぬまで大概高額収入があるんじゃろうから、年金とプラス株の配当、そういう取引か何か何百万円という税金を納めるというのは何千万円という収入があるから納められるんじゃから、そういうところだったら何も１年単品じゃなくて３年契約ものとか５年契約ものというふうにしてやれば、建物が構造上何じゃ、ペットのをつくるのに構造もベニヤ板で固めてその上へコンクリート固めたらペットとしては十分間に合うというのが私の意見であり、またちょっとハイカラな若者の今住宅を見ると、ちょっとした門構えと車の駐車場に結構、耐火れんがなのか建築れんがか色鮮やかないろんなれんがを敷いて駐車場の敷地に使っているんよ。だから、そんなのでも重さを引いた数だけ送りゃあええわけで、足らんという

ことなら毎年契約してくださいというようなそういう３年、５年契約というような長期的な契約をしながらやれば、そういうれんがも吉永だけじゃなくて品川もやっているというアドバイス受けとんやから。品川はやっとんやろう。

〔「使用済みです」と掛谷委員発言する〕

うん、だから使用済みでも何でもええんよ、そんなものは。

〔「全然違う」と呼ぶ者あり〕

どっちにしろ、地元で製造できる工業製品が返礼品で送れるというところに価値がある。幾ら送れるなんかは関係ないよ。一件でも注文があればそういう納税者に応えとるという意味で、私は備前市の宣伝にもなるしその業界の宣伝にもなると思うんで、そういう新しい発想で製造業の商品についてもしっかり研究開発していただきたいなということを要望しときます。

○石原委員長　要望ということでいいですか。

○尾川委員　今れんがの話がいろいろ出たんじゃけど、委員ももうちょっと勉強せにゃいけんというのがあるんですけど、それはもうよう担当者は知っとると思うけど、一遍セラミックスセンターへ相談に行ってみられえ。あそこはいろいろノウハウがあるからな。最近、長崎鉄工がピザ釜、２０万円か３０万円かというてちょっと高えんじゃけど、移動式のやつ、あれは結構ええのができる、パンを焼いてもええしピザを焼いてもええし。だから、それなりの庭を持って、結構そういうガーデニングしていうような人だったら、ＰＲしたら結構反応はあると思うんです。まだまだあなたが説明するように重たい、それから余りもうからんかられんが会社も本気にならん、ようわかるんですけどね。だけど、その辺で今、ピザとかパンとかいろいろ焼くものは、そういう面でＰＲしていったら少しはニーズがあるんじゃねえかなと思うんですけどな。

○初治ふるさと寄附担当課長　ピザ釜は１２５万円の寄附で掲載しております。それはピザが１枚焼けるぐらいの大きさで、これはもうキットに組んでいる分で軽トラに乗せられる分でございます。それで、もう一つのピザ釜キットのほうなんですけど、これは三石耐火さんのほうがれんがの提供をするということで、これはもう３年ほどは受注がございません。ペット小屋等の関係の提案はございましたんで、三石耐火さんのほうとそれから尾川委員さんのほうから提案いただきましたセラミックスセンターにも相談に行かせていただこうと考えております。

○田口委員　特産品といえば海産物でカキがありますけど、日生の場合は漁連が一手に受けているような形で、個人が出荷できる数が制限されているというのもあるんですけどね。他の牛窓のほうとかちょっとお隣の赤穂市漁協さんなんかでは個人で相当工夫されて、いろんな殻つきとむき身とか値段別にずっと結構工夫して、どんな組み合わせでも出荷できるような箱もこさえてやっているようなのがありますので、そういうのもちょっと考えてやっていただけたら手っ取り早い返礼品にはなるんじゃないかと思います。また、私のほうも資料のようなものはお持ちするようにしますんで、ぜひ考えてみてください。

○初治ふるさと寄附担当課長　今、カキの関係で説明させていただきますと、伊里漁協が半缶を

出していただいております。これは２カ月ほど前に掲載しておりますんで、相当数の応募がございます。日生のカキなんですけど、いろいろ殻つきとむき身と協定があるようなんでなかなか難しいところを、２カ月ほど前にやっと２点ほど特典が出てきました。いろんな形で日生の地元の鮮魚店に一斗缶を出していただくような話も来ておりますんで、何らかの形で海産物もふやしていきたいとは考えております。

○田口委員　伊里漁協さんなんかのは完全に一斗缶に詰めるだけというような形なんでね、半缶とか一斗缶、そういう形じゃなくて、もう少し包装もきちっとしたものをつくってやっているところがありますので、参考までにそういうものも資料を持ってきてみます。結構人気がよくて、年末になると１件で１日に１５０個、１８０個というように出荷したりしているような人気がある代物がありますんで、ぜひそういうものを参考にしていただいて今後も考えていってもらえれば。

○初治ふるさと寄附担当課長　ぜひ、よろしくお願いします。

○川崎委員　それで思い出したんだけど、一つはマルナカでも売っとるけどアナゴ丼、それもよその朝鮮アナゴじゃなくて地元のアナゴというのは非常に人気があります。もうほとんどが日生の高級料理屋にいい太目なやつはなかなか市場には出んのですけどね。そういう高級品の地元産のアナゴを使ったアナゴ丼などというのも、私はセットとしてはヒット商品になる可能性はあるなというのが１点。

　それから、もう一つは、私は個人的に勧めとんやけど、名前は言いませんけど、料理屋さんがサワラのタタキを始めて結構人気なんですよ。私は一貫して５，０００円か１万円詰めのサワラのたたき、半冷凍状態で全国展開したらどうですかと、それも返礼品で売れば大ヒットする可能性あるよということを言ってますんでね。サワラのたたきなんかも地元が誇る、今はちょっともう時期的にとれんけど、もともと春の時期にはとれますから、一年中とれんでも春とれりゃあもう地元産品にもしかしたら行けるんじゃねえんかなと思います。そうしないと、ブドウや桃だって、岡山市内や倉敷のブドウ、桃、それから赤磐と比べたら規模が小さいわけで、注文がどんどん返礼品で来て、なければ結局県内のそういう産地に頼まざるを得ない状況じゃないかなあと、もしヒットすればね。だったら、サワラも地元でとれるし、マナガツオもとれるし、そういったミックスしたたたきと刺身のセットを販売するとかというのは日生漁協振興のためにも、ぜひそういうのも漁業界なり飲食店、魚屋さんと話し合って開発していただきたいなあというふうに思いますんで、これも提案しときますんで、よろしくお願いします。

○初治ふるさと寄附担当課長　アナゴにつきましては、伊里の業者の方がアナゴの単品とか、それからコノワタを出していただいております。それから、日生では鮮魚店がアナゴとかガンゾウガレイ、それから海産物の一夜干し的なものをセットにしたものを出していただいております。それから、サワラにつきましては炒り焼きを日生の方が出していただいております。ですから、それなりに海産物系はそのバリエーションをどういうふうに事業者のほうが考えてくれるかによ

るんですけども、こちらのほうもまた新たな商品がないかということで協議に行かせていただこうと考えております。

○川崎委員　言うて悪いけど、伊里漁協のアナゴは家島のアナゴであって、日生の地元のアナゴじゃねえんで。地元でとれる底びきがほとんどかな、今。それから、頭島の漁師がやっているかご縄による地元のアナゴ、これはもう本当に料理屋に直接取引で納品されて市場を通ってない可能性もあるんよ。それぐらい、今アナゴも地元のアナゴというのは少なくなっとるんで、それはもう本当に５，０００円、３，０００円じゃなくて、１万円、２万円で売り出したとしても、金持ちの人は口がこえとるから、そういうのを食べて気に入れば江戸前アナゴよりもおいしいなという可能性もあるんで、そういう競争の論理からいっても高級品をより高級な金額で売り出すという意味でいっとんで、その辺のマルナカで売っているアナゴを売り出せやこう一つも言っとるわけじゃないんで、私は。そういう本当の地元の魚なのか、送りで来た魚なのか、そういう区別も魚屋に聞きゃあすぐわかることだから。そういうことで、より返礼品の高級化による利益率アップ、日生の知名度をより上げる意味でもやってもらいたいし、今言った炒り焼きは私に言わせたら大したことなくて、やっぱりサワラのたたきは鰹のたたきに勝負して勝った歴史的経過もあるし、フグと勝負して負けたか勝ったかはちょっと覚えてないんやけど、よりフグのほうがサワラより高いんで大概負けたんかなと思うんじゃけど、鰹には勝てるわな。生の魚自体でもサワラのほうがよっぽど高級な魚なんじゃから。そういうことを含めて、サワラのタタキもぜひそういう開発にしたらどうですかという、業者を待つんじゃなくてこっちから提案することも積極的にやってほしいという意味で言ようるからな。業者というのはやっぱり情報が少ないから、情報に勝ったところが今、カキオコであれば一部業者なんかはもう本当にインターネット宣伝やっとんか、それを学べというて地元のお好み焼き屋さんに言うんやけど、なかなか古い人間多いんでね。その店ほど人気は出ていませんけど、インターネットの巨大なメディアが、一つ人気が出ると巨大な売り上げになるというのはもう目に見えてあります。そういうことをしっかり勉強して、提案していってやってください。よろしくお願いします。

○石原委員長　じゃあ、そういう要望、御意見ということで。

ふるさと納税に関しましては、先ほど来、地場産品、地場産業も熱い思いを持って各委員、御発言いただきましたけれども、近々提示されるであろうその資料、最新版も各委員の皆さん方、改めて御確認もいただいて、今後こういうものもいいんじゃないかとか、もうあらゆる御提言もいただきながら進んでいければなあというふうに思います。ふるさと納税に関しましてはそのあたりということで。

その他の事柄で。

○尾川委員　連携中枢都市の問題で、これも３０年度の取り組みのはやっておられて、私らが理解しとんのは図書館の相互利用ぐらいしか余りしないんですけど、何か特に重点的に備前市が絡んでやっとるようなこととそれから効果が上がっとるというようなこと、ちょっと説明していた

だけたらと思うんですが。

○岩崎企画課長　連携中枢都市圏構想で行われている事業につきましては、ちょっと今手元に詳しい資料がないので正確でないかもしれませんけど、４０を超えるような事業を岡山市は計画されていまして、その中の一部、半数ぐらいに備前市も関係しているような事業があったかと思います。そういった中でも、先ほど委員おっしゃいました図書館の相互利用というような形での利用促進というようなこと、それと移住・定住政策なんかを進めていく上で東京に相談センターを置くですとか、そういう相談会を協議会の中で一緒に開催するですとか、そういうスケールメリットを生かした活動はしているようです。ただ、その他については、今かなり事業はあるんですけども、担当部局のほうで個別に今後どういったような活動をしていくかということで計画ということで、余り具体的な成果というところまでは至ってないと思われます。簡単ではございますが。

○高山市長公室長　先ほど岩崎課長のほうから説明があったんですが、私が聞いておる中では連携の効果が出るところでいいますと、今、ごみの処理を工事中でありますので、岡山市にお願いしております。これも環境分野での連携という部分もございまして、これまでですとそうした手続をしていただくにはトップを含むいろんな段階の交渉等が非常に長くかかっていたというふうに聞いております。それがこの中枢の都市の連携の中で、担当者のレベルで非常に書類的なものだけで済んだというふうにお聞きしております。

○尾川委員　そういう効果が上がってというのはありがたいことなんですけど、これを見たときにどういうふうなスタンスで、国の動きとそれから実際、岡山市の考え方とかなり広範囲な自治体があるんですけど、今後どういうふうな取り組み、適当におつき合いでいくんか、それともももっと前向きにやるんかというそのあたりは備前市としての考え方というのはまとめておられるんですか。

○高山市長公室長　県内の連携中枢の分も広範囲にわたる連携になっております。そういう中で、やはり中心市といいますのはどうしても岡山市になりますので、その中で備前市にどういったメリットがあるのかということになりますと、なかなか目に見えるというのはすぐには難しいというものがあろうと思います。そういう中でも、先ほどごみの例を出しましたけども、そういったところでの明らかなメリットがありますので、そういったところがこれから順次いろんなところで交通体系においても連携をしておりますが、そういったところの中でもいろいろと考えていけばまた何かそういったメリットが出てくるかなというふうに思っております。

○尾川委員　同じ質問になると思うんですけど、国はどういうスタンスでやろうと。私らが見たら、岡山市がダムになって、あと自治体はそこそこで何とか都会へ出ていくのを岡山でとめてしまえればええというふうなことなんか。それとも、備前市なんかが生き残れるんかというような形で、もうとにかく国は例えば水道の問題、ここは担当違うかもわからんけど、広域化をやれ言よんと一緒で、そのあたりをやれというんならやる体制というのはこっちもつくっとかにゃあい

けんのじゃねえかと思うし、こういう連携中枢で国はどうしようとしとんかというのをちょっとヒントぐらい教えてもろうたらね。とにかく集まれといやあ集まって適当に話をして帰っときゃええがな。図書館ぐらいでおさまりつけりゃあ。瀬戸内市もよう納得したと思うんです。備前市の者は借りにいくばあすると思うんですよ。恐らく瀬戸内市の人は備前市の図書館を利用することはまずないと思う。そうしたら、どこかで限界が来るから、そういうものをどういうふうにリカバリーしょんかというのをね。だから、その辺の国の考え方もとにかく集まっていけというように言よんか、そういうこっちも考え方があると思うんでね。どういうふうなスタンスかなというのを、聞いてもなかなか返事も出んと思うんですけど。

○高山市長公室長　中央で、都市へ流出しないという主な機能があるかと思います。そういう中でいくと、例えば医療部門においても、高度な医療ということになると、このあたりでいいますとやはり岡山市が中心となって、非常に大きな病院がたくさんございまして、岡山市の中でも病院間でいろいろと機能を高めていっているというような部分もございます。そうした中で、備前を顧みますと、なかなか医師が獲得しづらいというような状況もございます。そういう中で、例えばその医療部門での検討にもなりますけども、医療をどのようにすみ分けしていくかというところも大きな議論の中ではされるように思います。その中で、医療のそういう単純にはいかないところが、いろんな利害もありますので絡んでまいりますが、そういうところも考えていきますと、そういう連携していく中での何かの形が出てくるのかなというふうなことは考えております。

○尾川委員　最後にしますけど、同じことの繰り返しみたいなんですけど、要は方向をきちっと市民にも、なかなか示しにきいと思うんじゃけど示してもろうて、何のメリットがあってどういうふうな方向にいくんかということを市民に示さんと、ますますだから瀬戸内市のほうがええなら瀬戸内市へ行く、岡山市なら岡山市へ行くというふうなことに結果的になってしまうと思う。だから、こういう活動をして、赤穂とか上郡とかもあるけど、本気でしょうる人おるんじゃから。だけど、今度は岡山を中心にということになってきたら、私らは、県の東のほうは赤穂圏じゃという考え方もあろうけど、こっちはどうなるんかというのをやっぱり市民は物すごい気にしとるんで、そういう情報をどんどん流したり、流しにくいことは黙ってしまいたいと思うんじゃけど、国の方針はこうじゃというふうなことも示してもろうてね。とにかく、まち・ひと・しごとの１０月２日のを見ても、終わりにというのにかなり厳しいことを書いとるようですけど、それは事実、人口問題研究所から出とる数字を書いとるだけなんだけど、そういうこともあるわけで、備前市がどうなるかということをきちっと示して、できる限り説明してほしいと思うんです。

○高山市長公室長　人口減、少子化という時代の流れの中で、委員がおっしゃいますようになかなかそういう例えば２０２５年、それからもっと先、２０４０年のあたりを見据えていきますと、人口減、少子化という中でのことを考えますと非常に厳しいものがあります。そういう厳し

いところばかり言ってもなかなか夢がないというようなことにはなるんですが、そこらのあたりが難しいところだなというように考えます。

その中で、備前市としては住みなれた地元で安心して暮らしていけるというような形をつくるのが一番重要でありまして、その中での連携というものは、ある程度近隣でありますとかちょっと離れた岡山あたりまで考えても必要になるかなということだろうと思います。どういう情報がお知らせできるかというところはありますけども、そういうところもこれから先にはみんなで考えていかないといけない部分であろうと思いますので、流せるものは流してまいりたいと思います。

○尾川委員　最後に、１０月５日の東備版の山陽新聞に山陽インター付近の新拠点、これはできりゃええと思うんです。こういうのを見ると、市民は赤磐というのはこういうことを考えとんか。結局、現場になったら反対も多いしそう簡単にまとまるものじゃねえんですけど、こういうマスタープラン、赤磐市なんかは岡山市のベッドタウンでいくというようなことを明確にしとるような感じがするんで、こういう方向性というのを適宜出してもらってね。できるできんはなかなかそう簡単にできるものじゃねえなあとは思うとんですけど、こういうところもよう備前市としても注視してもろうて、情報をとって、どういう方向に行きょんかと。他の自治体はどういう方向に行きょんかということもよく調査して認識してほしいなというような願いです。

○高山市長公室長　言われるように、近隣の状況等も含めましてしっかり研究して、情報を流せれるものについては出していきたいと思います。

○掛谷委員　連携中枢都市の問題で、備前市から和気町へのバスというのがちょっと課題にはあるんですけど、要は費用対効果の問題、それから参加する都市、例えば和気町と備前市だけではそういうものは相ならん。例えば、それをさらに和気町から熊山駅、これは赤磐市、瀬戸町に行くと岡山市、こういう一つの例えばそういう路線であれば、備前、和気、赤磐、岡山と４つ連携できるんですよ。それが実現するかどうかはわからんけれども、いわゆるもう備前と和気だけの話というのは中枢連携都市の範疇に入らないというのか、それが入るんであれば備前、和気でもやってもらいたいし、人数、バス利用、交通利用の話ですけども、いろいろ利用する人がもう少なくて費用対効果も相なりません、それは全然話になりませんということなのか。調査をしてみなきゃわからないし、調査をしてもなかなかわからないところもあります。そういうバス、三石から赤穂へ行っていますよね、定住自立圏で、そういう意味合いではそういうことができないわけじゃないと思うんだけど、どういうふうに思われますでしょうか。

○高山市長公室長　そういうバスの連携でありますとか近隣との連携につきましても、連携中枢の中で交通部門という中での検討がなされるものというふうに考えています。いろいろ具体的にはその中、あるいは和気単独であれば和気の話になるんでしょうけども、そういう中での連携の中に入っている中でいろいろと協議すれば実現できるものもあろうかなというふうに考えます。

○掛谷委員　ですから、それが調査し計画を立てたものが、その気があるかですね、まず。そう

いうものをやってみようという、調査なりそういうことの考え方を備前市としてほかの市町にも言って、それが採用されるかどうかはわかりませんけど、そういったものがニーズ調査をしながら、課題は和気のほうへ行こうということはそんなに異論はないわけなんで、ただ利用者の問題があるんでということがありましょう。さらに、それを拡大していけば、子供たちの学校、高等学校、それから生活の中の利便性、そういったものがそれこそ連携できるんじゃないかなあという昔から案は持っていましたけども、ぜひそういったことを前向きな形でやっていただきたいということを言いたいわけです。

○高山市長公室長　委員おっしゃることはよくわかります。交通部門になりますので、担当でいいますと市民協働課のほうで対応をなされるというふうに思います。

○川崎委員　先ほど、ごみでメリットが出とると言うたんですけど、たしか質疑の中で日生漁協か何かがバイオマス発電か何かやるから何じゃというような議論を聞いたような覚えがあるんじゃけど、ちょっと何かわかっとることがあれば報告をお願いしたい。関連で、これはそのまま定住自立圏の赤穂漁協との関係もあるし、それから虫明漁協、牛窓漁協、ここらとも関係しとる。だから、もう中枢都市の関係と、それから定住自立圏を含めてそういう具体的に、カキをいかに金かけて燃やすだけじゃなくて、できれば発電に使ってもらったらええんじゃないか。そこまで集めりゃ相当大規模な毎年、３年から５年に１回ぐらいやりかえんといかんからね、弾力性がなくなったら。だから、今の本数の相当数の竹のトン数。杉の木も入っとんやけど、そういうものが５分の１か３分の１ぐらい毎年焼却する方向に持っていくなら相当の量とれるんで、ちょっと興味があるんで、関連で何かわかっとれば報告をお願いしたい。

○高山市長公室長　バイオマス発電ということにつきましては、カキいかだの処理の問題というのがあるのは私もお聞きしております。その中で、ちょっとバイオマス発電という具体的な話があったのかどうかは私も存じておりませんが、やるとすれば環境部門で対応を考えるものと、そちらで御確認をいただければと思います。

○川崎委員　私は前から一貫して言よんじゃけど、そういったものを単に業者に任せて費用を投資するだけじゃなくて、そういう団体、漁協を中心に、市も入ってそういう定住自立なり中枢都市構想の一環として、ごみでメリットがあるというんじゃったら同じごみでも金になるようなごみの燃やし方もあるんじゃないんかなあということと同時に、もう一つ大きな費用、大きいかどうかまではよくわかりませんけど、数千万円、毎年カキ殻の処理に、日生漁協だけ見ても……。

○石原委員長　川崎委員、発言の中途なんですけど、恐らくその件については先ほどもありました、あすの環境課の所管、それからあさっての産業の分野以後になりますんで……。

○川崎委員　いや、だから中身の議論じゃなくて、今の中枢都市とか定住自立圏でごみ処理が一つの共通課題でメリットがあったということじゃったから、その関連として地場産業のカキいかだの竹、プラスその火力をもし発電よりもカキ殻処理、これを燃やすことによってより粉になりやすくなるとかということになればそれが商品化しやすいと、肥料なりその他水質浄化とかいろ

いろやっとりますけどね。そういうことも規模のメリットがないとできないんですよ、はっきり言うて。そういう意味では、当面定住自立圏で赤穂漁協と商品開発でも議論がありましたけど、同じように県漁連で出荷もしていますから、県内でいえばカキは。そういうところが自治体と共同して、そういう産廃となっているカキいかだについても、カキ殻についても、効率よく金を生み出すような構想も、こういった中枢なり定住自立圏の一つの課題として提議できるんじゃないかなと思いますんで、ぜひそういう発想からも、そういう図書館が自由に使え出した、バスが動くというだけじゃなくて、四、五千万円毎年予算組んどんじゃったらそういうことにも目が向けられるんじゃないかなと。プラス現物支給、医療費の、これもお金を使って、県が違ってもそこにコンピューターのソフト開発代を援助するとか、そういうことも含めてこういう定住自立なり中枢都市構想なんかにも入っていただけるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○高山市長公室長　今、委員がおっしゃいましたように、いろいろ連携することによってメリットが出る事業もあろうかと思いますので、先ほどのお話についても私のほうからも担当部署のほうへはお伝えしてまいりたいと思います。

○石原委員長　よろしくお願いします。

よろしいでしょうか、連携中枢都市構想について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩いたします。

午後２時３６分　休憩

午後２時４５分　再開

○石原委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

引き続き所管事務調査を行います。

○掛谷委員　防災関係のことでちょっと何点か。

一つは、防災訓練が市全体で１カ所だけやって、ほかはそれぞれの地区でやっているんですよ。ちょっと疑問に思うのは、市のほうへ行こうと思っても地元もやっているんですよ、訓練を。だから、市できちっとやるというんじゃったら、市の重立った人が行けるような別の日にやってもらいたいなと、私の個人的な意見ですよ。地元は地元の訓練をやっていて、同じ日に市の防災訓練をやるわけです。地区は地区で同じその日にやるんですよ。やりゃあいいんですけども、同じ日にやるのはいかがかなと思うところがありまして、検討していただきたいなあと思います。

○藤田危機管理課長　備前市の場合は９月の第１日曜日にやっていまして、ことしは日生で、吉永、備前と持ち回りでやっているわけなんですけど、東備消防のほうにも協力いただいていまして、東備消防は積極的に各地区に行ってやりたいという姿勢でやっています。別の日ということになると、現状でいいますと同じ日にやるところもありますし１週間後にやるところもありまして、全てその日というわけではないんですけれど、その辺調整できるかどうかは東備消防さんと

か各地区の自主防災の方と御相談ということになろうかと思います。

○掛谷委員　ぜひ、検討していただいて、別にしたほうがいいんじゃないかと私は思っています。というのが、地区へ必ず我々は出ます。議員だからということもありましょうけれども、地区でやるのに今度は市のほうへ行けるわけがないんです、一市民、一住民としてもね。だから、やっぱり分けてきちんとされるほうが私は非常に効果があるんじゃないかなと思っています。その日にやってない地区もあるというのはありますけど、何かそれはちょっと中途半端ではなかろうかと思いますので、研究して要望もしておきます。

次に、いわゆる真備町の関係の小田川なり小田川の支流である末政川、要は国河川、県河川、市河川があると思います。そういうものをきちっと分類はできていると思うんですけども、その中でも国の河川はどこどこ、国でいえば我々の場合は吉井川の一級河川と金剛川の二級河川、それぐらいが国、あと県河川はどこどこ、香登川であるとか伊里川であるとか、そういう一覧をきちんと出してもらって、過去にどこで災害が発生しているかというのをちゃんと見てほしいし知ってほしいし、我々も提供し、市民にもこれからの防災を考えるためには過去のそういった災害の歴史をちゃんと学ぶ必要があるんですよ。まず、一覧表を出していただくとともにどこが危ないか。金剛川が、かつては三石が大変なことがありました。それから、吉永の例の八塔寺川と金剛川との合流地点のところがあったやに記憶しておりますし、私の住んでいる香登川はいつでもどんなことが起こるやらわからない不安定な状況にもあります。伊里川は伊里川の支流でそういうことが起きる可能性が大なのか。そういう分析をしたきちっとしたものをちょっと出してもらいたいなと。その中で、市ができること、県ができること、国ができることということをきちんと対応して要望をして、今こそ、そういうことを言ったら考えてくれるときだと思っているんですよ。

○藤田危機管理課長　全て危機管理課で把握していることばかりじゃないので、建設課等に申し伝えますので、そういった資料のほうを用意するようにまた伝えておきます。

○掛谷委員　御存じのように、本流と支流があって、本流の勢いがあり、支流はなかなかはけないということで決壊をしたりしていっているのが現状で、ますますそういうことが少なくなることはないんで、多くなっても、そこら辺を備前市としてもしっかり考えていただきたいという意味でお話ししていますので。場合によっては強制排水ポンプが要るようなところもあろうし、改修工事、またしゅんせつ等々もあると思うんですよね。ぜひ、そういうことを総合的に考えながら前向きに取り組んでいただきたいというふうに思っています。

○高山市長公室長　河川という分野になりますと、建設課の所管になりますので、どういう形ができるのか私もちょっとわかりませんけど、お話をさせていただきます。

○掛谷委員　ぜひ、これはまたがっているんで、どこが推進していくんかということもはっきり、また産業部の所管で言わなきゃいけないかと思いますけども、いずれにしても連携をして、危機管理という立場もありましょうし、しっかりとよろしくお願いしたいと思います。

もう一点、最後に私のほうからはいわゆるダムの放流、それから池、例えば大きい池で大ケ池です。ほかにも池がありますけども、影響を与えていくであろう大きな池の放流、それから八塔寺しかないと思います、ダムは。この放流に関してのタイミングなり、どういう考えでこれをやっているかということについて、今後少し研究し、まとめてそういう、愛媛県であったような事例で問題になりましたし、旭川ダム、吉井川はないんであれですけど、高梁の上のダムの問題で県議会でも問題になったというふうに聞いております。どういうふうにお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。

○藤田危機管理課長　ダムの放流については、今、八塔寺川、県管理になると思うんですけど、その辺の放流のタイミングといいますと、少しまだこちらのほうではどういったタイミングかという詳しい詳細についてはわかりません。ただ、台風なりそういった大雨のときには、おかやま防災ポータルを見ながらどういった状況かというのは判断の一つの材料にしていますので、学者によればダムを放流しなくてもいいというような学者もいたりいろいろなので、管理する上でどういうタイミングで放流するかということについては研究させていただきます。それから、池の放流のタイミング、こういったことについては建設課、そちらのほうでいろいろと連携をとって、どういったタイミングがいいんかというようなところ等々を相談していきたいというふうに思っています。

○掛谷委員　というのが、大ケ池のことを一例申し上げますと、もう満杯に近い池が増水しておりまして、台風がこれから来るよというようなときに満杯ですから、じゃあ事前に流しとけばいいじゃないかというように素朴に思うんですよ。これから降るんですから、すごい台風が来て。もう池そのものが本当に８割、９割ぐらいあるわけです。なら、流せばいいと、こういう素朴な疑問なんです。ですから、その辺のタイミングが流せばうまいこといくんかなと思うし、それ以外の理由があるんかというようなことも実際に思ったりするんですよ。ほかの池はようわかりませんよ、自分のところだからようわかるんですけども。ですから、しっかりとその辺のところの事情を聞いた上でこういうふうになっているんですよということを、誰にもこれは聞きにくいし聞かんのんです。もう市のほうへお任せ、管理委員会にお任せというふうな状況になっていると思うんで、そこら辺のところをしっかりと分析してきちっとした形でお示しをいただきたいなというのが意見です。

○金藤吉永総合支所長　八塔寺川ダムのことについてでありますが、これについては放流は自然放流ということでお聞きしております。ですから、雨が降って入ってきたものを調節して放流する、そういうことはできないと。ただ、利水上、農業用水であるとかそういった規模の小さいものはある程度調整して流せると。ただし、治水、ダムの水位が流域に上がるからといって放流量を調整できるという仕組みにはなってないようにお聞きしております。

○掛谷委員　じゃあ、農業用とかそういうことについては調整しているけど、自然で雨降ってどうのこうので治水でほったらかしで自然に任せてやっていると、こういう回答ですね。

○金藤吉永総合支所長　はい、ほったらかしというわけでもないと思いますが、たくさん雨が降ってくるとやはりそこへある程度はためられますので、下へ流れる量は必然的に減ってくるというふうに思います。

○土器委員　掛谷委員が大ケ池の水の関係を話しておられたんじゃけど、農業をしょうる方というのは物すげえ水を大切にするんですね。これはいいこともあるんだけど、もう実際にはつくってねえのに水を抜くというたら物すごく厳しいんじゃ。私も大分抜いとったんじゃけど、これが事実ですわ。じゃから、それは地区でよう話し合いをして、水利の方と話し合いして、やっぱし台風時分にもう使わんようになったら、台風時分は減させてもらうということをするしかないと思います。これは片上でもそうだと思います。だから、香登もぜひ、掛谷委員、農業をしょうる方に聞いてみてください。

○石原委員長　それから、過去の市内における河川のどういった例があったか、過去の歴史から学びましょうというようなところからちょっと広がってしまったところもあるんですけれども、あさって、委員会もございますので、具体的な河川、ため池等の管理のありようについては明後日、また議論の対象としていただければというふうに思います。

　きょう、本日聞いておくべき、取り上げておくべき防災面の事柄、ございましたら。

○田口委員　高潮対策のところで、片上はもう日生港と東備港を含めて県の管理なんですけど、防潮堤を今後もやっていくということで、引き続き進めていくという県のほうの方針だと聞きます。けど、最近の現状を見ていますと、今の既設の防潮堤、高さが問題だと思うんですよね。その辺もしっかり県のほうに高さの変更とかができないかということをお願いしとくべきじゃないかなと思うんですけど。

○石原委員長　田口委員、済みません、高潮対策の御意見もいただいとるところなんですけれども、それもここで、じゃあ高潮が差し迫った際にどういう体制をとるかというところ、避難指示であったり情報発信の仕方はきょう取り上げていただいて、それからそういう実際の防潮堤等の対策についてはこちらも明後日になろうかと思いますので、そこらも踏まえてでよろしいですか。

○田口委員　はい。

○石原委員長　防災についてはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

　それでは、防災については以上というところで。

　ほかに所管事務調査、御希望の委員がいらっしゃいましたら。

○尾川委員　人口減少の問題で、統計を前にいただいた経緯があって、きょうちょっと持ってきとるんですけど、その後の動向について概要を説明していただけたらと思うんですが。

○馬場地方創生推進担当課長　人口動態ということですが、まず出生数でございます。１１月末現在で１２５人、死亡者数が３４７名、自然動態ですが、マイナス２２２人となっております。

それから、転入でございますが８２５人、転出が７８８人ということで、社会動態のほうはプラス３７名ということでございます。自然動態と社会動態、合わせますとマイナス１８５人となっております。４月から１１月まででございますけども、５月とそれから８月が転出超過でありましたが、それ以外の月は全て転入超過というふうになっております。やはり、外人の方の転入が多いというのがあろうかと思います。

○尾川委員　結局、要因はもう外国人次第という理解でええわけ。それと、ざっくりで出生が１２５人というたら２９年度に比べればどんな推定になるん。減るわけ。

○馬場地方創生推進担当課長　昨年同時期の数字も全部出生数から申し上げます。２９年１１月末現在でございますが、出生数が１３０名、それから死亡者数が３５９名、それで自然動態がマイナス２９９人ということで、ほぼことしと変わらないという形です。それから、転入でございますが、昨年同時期が７２９名ということで、ことしのほうが１００名ほど多いというような状態です。それから、転出者数が７９４名、社会動態がマイナス６５人。人口動態がマイナス２９４人ということで、転入者が昨年よりも１００名ほど多いということで、人口動態のほうも去年よりは１００人ほど改善しているというような状態であります。

○尾川委員　その１００人というのは外国人ばあかな、もうほとんど要因は。これから外国人労働者がますますふえてくると思うんじゃけどね、備前市の場合も。その辺の対応は。

○馬場地方創生推進担当課長　ちょっと外国人の方の昨年の数字が出てないんですけれども、３０年度でいいますと社会動態３７人プラスですが、そのうち外国人の方のプラスが５８名で、日本人の方がマイナス２１名となっております。外国人の方のほうが多いんですけれども、日本人の社会動態のほうも昨年よりも、数字は出てないんですけど、恐らく改善しているんではないかというふうには思っております。ことしたまたまなのかもしれませんが、こういう状態が数年続くようであれば市でやっている人口減対策も幾らかはきいているんじゃないかとは思っております。

○尾川委員　移民じゃないですけど、外国人に頼るかどうかというのも自治体によっちゃあかなり多いところもあるんで、そういうかじ取りをするんか、備前市として。ようこの辺の数字を注視してもろうて、情報を適宜入れてもろうたらね、それは交付税を見たりしてですけど。それと、外国人を含んだのと区別して、それは今さら外国人を分けたり入れたりするというのもおかしいんかもわからんけど、やっぱり外国人というのは流動的な存在という理解を持っとるから、外国人に主体を預けるような自治体もあるんじゃから、そういう方向になっていくんならそれはそんなことを言うとれんけど、ただどこら辺を注視していくかということでよう情報をつかんでかじ取りするためには適宜数字を持っていかざるを得んと。私も一般質問でいろいろ東洋経済の話をしたんですけど、あの数字を見たら、こういうことを言ようるよというのが聞こえるんですよ。だから、皆さんも見たらわかるんじゃろうと思う。そういうふうに、そこで対策を適宜打ってきちっとしていかんともう手おくれになるんじゃねえかなという感じがあるんで、特に人口の

現状というのはそれから出発じゃねえかなあと思うたりしとんですけどな。

○馬場地方創生推進担当課長　ありがとうございます。数字をもとに今後とも調査研究していきまして、今行っている総合戦略も来年度で終わりますので、次の総合戦略に向けて人口減対策等、盛り込めるものがあれば盛り込んでいきたいと考えておりますので、委員の皆様にも御協力のほどよろしくお願いいたします。

○尾川委員　１０月２日に備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂版というふうなことでもろうとんですけど、変わっとんかなあと思うんですわ。じゃから、変わったところだけでも何らかの印、マークでもしてもろうて読みやすうしてほしいんじゃ。

○馬場地方創生推進担当課長　改定なんですけれども、施策の部分のみで改定しておりまして、後ろのほうの高校生の方々の御意見等々は変わってはおりません。変わったところを示してほしいということですので、新旧対照表等をつけるよう、わかりやすいものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○川崎委員　前にも質問したことがあるんじゃけど、５年に１回国勢調査で、今聞いたら外国人もそのときの地方交付税の対象になるというようなことを言ようるから。今、傾向として、女性はむくだけでなかなかカキ殻を扱うとかカキ筏を組み立てるとか移動さすとか、それから種カキをとってくるとか、やっぱり女性では危険が伴う、力がないということで、ほとんど男性に変わっていきょんやな、中国人にしてもベトナム人にしても。そういう中で、もう一つの傾向は、半年限りじゃなくて、全員は無理かどうか知らんけど３年常に雇っとる。人数に制限があるんかそこまでは勉強していないけど、何らかのそういう漁業なんかと連携とって、漁業だけじゃないよ、３年間来とんのは製造業とかその他サービス業も全部今は地元派遣業者は何百人というて使っているという状況もあるんですけど、当然結婚すれば永久に日本国籍になって、女性じゃないとなかなか難しいんじゃけど。そういったことも、もう少し自然動態の自然減を改善するとともに、社会動態のマイナスを減らす方向では力を入れてやるというのも、今後どんどん日本の若者は減っていくわけじゃから、どうやって労働力を確保するかというたらどうしても外国人労働者を入れざるを得ないという側面もあるんで、そこらの連携も補助対象とかいろんな各種団体、各業界に働きかけて、目の前の国勢調査という一つの目標基準を置いてふやすような努力というのも考えられるんじゃない。自治体として人口がふえることによって地方交付税がふえるならそういう側面からの援助の具体化というのは必要じゃないん。どう思われますかな。

○石原委員長　答弁がありますか。

　産業になったらこれもあさっての委員会のほうがええですかね。答えられる範囲で。

○岩崎企画課長　国勢調査は２０２０年１０月１日が基準になってくると思います。そのときの人口数というのが各種普通交付税等の基礎数値としてかなり反映されますので、そのときの人口ができるだけ最大限になるよう努力していきたいと思います。

○川崎委員　だから、人口減と産業政策は違うんかわからんけど、人口減対策としてそういう半

年よりも３年間研修できるような業界、団体に対してそれなりの緊密な連絡をとりながら、よりその研修生がふえるような援助の検討というのは必要じゃねえの。他力より自力本願が一番ええんやけど、自力じゃあ今の政策じゃあ２００人突破することはもう、今のところますます１００人に近づいて、過去何年前は２００人以上の出生数も確保しとったけど、このままいきゃあせいぜい百七、八十、悪けりゃあ百五、六十にとどまるというような状況では、確実に６００人以上から７００人もの高齢者の死亡数というのはふえるんじゃから。少しそういう社会的動向で外国人研修生をいかに長期に確保するかというのは、本当に年々の地域活性化、消費購買力からいっても全て稼いだ金を送りょうるわけじゃないわけじゃから。彼らが生活するお金は地域内でスーパーであれいろんな商品を買うわけだから、その辺から見ても地域に与える影響というのは大きいと思うんで。全く考えられないんですか。今、現在は一切補助がないんかどうかもちょっと確認の意味で聞くと同時に方策は考えられないか、もうちょっと答弁をお願いします。

○石原委員長　ここらあたりの補助とか施策、制度についてはきょうここでお答えができればですけど。

○川崎委員　いや、ここの所管で何かあればという意味じゃから、また経済で地場産業の活性化というのはまたそこで……。

○石原委員長　あれば可能な範囲でお答えいただければいいし、具体的な施策についてはなかなか難しいかもしれませんが。

○川崎委員　統計学上の単なる議論かな、今しょうることは。それ以上は突っ込んではできんのかな。

○岩崎企画課長　国のほうでも外国人技能研修制度とか今かなり話題になっているようなことがあって、市といたしましてもそういった面で今後検討を重ねていく必要はあろうかと思います。ただ、現在そういった外国人に対する補助制度というのはなかったのかなと思いますし、直接関係しているのは産業観光課の労政になろうかと思います。

私から言えますのは以上です。

○掛谷委員　ちょっと方針の基礎部分のことしかなかなかできないんですけども、要は死亡者数がふえていっていると、これはもう間違いない、これはどうしようもないんですよ。死亡が平成１６年４６１人、平成２９年は５８８人。もうこれは団塊の世代がふえてきて、これはもうふえます。問題は転出をどう防ぐかというところをどうするかということと出生数をふやすという２つなんですよ。

部長にお聞きしたいんですけども、人口減対策、それなりに書いたり考えたりはやっていますけど、本気度というところで、じゃあその担当する人は一体誰なのか、本気になって、というのが明確になっているんかなあと。課長でそれを済ませているんか、プロジェクトチームをもう一回つくり上げて本気でそういうところをやっていくんか、その体制というところをね。それ以上具体的なことはまたいろいろ部署があるんだろうけど、その辺はどういうふうにこの人口減少対

策に対してもっと力を入れていこうとしているんかということについてちょっとお伺いしたいと思います。

○高山市長公室長　委員がおっしゃいますように、総合戦略を定めまして、これもあくまで人口減対策というようなことで立てた計画でございます。その中で、今３年目となりますけども、さまざまな人口減対策ということで少子化対策でありますとか子供の子育ての対策、それから若者を定着させるという意味での定着政策といったさまざまな分野でそれぞれがやり方を検討しながら進んできていると。手探りなところもございますが、産業関係でいいますと、住宅の面では最近はそういう効果がちょっと見えてきたんじゃないかというような話も耳にはしております。そういう中で、いろいろと制度も少しずつ変えながらということもあるんですが、今やっておることをやりながらその効果を見ているというような全体の中ではそういう状況かなというふうに思います。

○掛谷委員　部長の言うのはもう大体わかっとんです。ただ、本気になってそれをやっていく人は誰なのかと。いろいろ担当があって、この人に聞いたらこの人が進めよんじゃという、やっぱり人配置をつけていくというのが僕は大事じゃと思う。ないしは、またその人を中心にしてプロジェクトをつくっていって、ネーミングじゃないけどそういうものをつくる体制づくりをしてやっていくということをやらないと、こういうのはその各部署にいい案が出てやるという、それは当然そうだけど、私はそういうふうに体制づくり、責任者は誰なのかというのが明確ではないんじゃないかなと。逆に言えば、明確にしてほしいというふうに思ったりするんですよ。執行部にまた提案してみてください。私はそう思っています。

○石原委員長　提案、要望ということで。

○掛谷委員　また、誰がそういうことになるのか、そういう考え方を執行部はどう捉まえてやっていこうとするのか、またお聞きしますので、よろしくお願いします。

○川崎委員　思い出すから言うんじゃけど、統合問題も人口減、児童数が減るのは雨が降るのと同じで自然現象のような表現しかしないあらわれが今、掛谷さんが言った責任者を決めて明確な戦略、戦術を持ってないところから出てきとると私は思っています。

　そういう意味で、２０年ということになったらちょうどオリンピックの年、にもかかわらず３年の補助金を１年にした、家賃補助だったか何だったか忘れたけど、今こそ３年を５年にしてでも人口定着に少しでも拍車がかかるような時期であるにもかかわらず、そういうことをやっとんで残念なことなんですけど。一方で、起きとることはしょうがないんで、前から提案しとるように、一石二鳥じゃないですけれども、転入者の特に義務教育以下の子供さんの人数も結構おったんよな、私の質問した中で。そういうところには新しく補助金なり援助金をふやすことをすれば、より意識的に１５歳以下の家族連れが入っていただけるんじゃないか。特に、２０２０年の一つの大きな関門なら、そこに目標設定をして、今たった２００人以下しか生まれてないけど、それを乗り越えるような転入者人口、そして中でも１５歳以下が過半数、それ以上を今でも占め

とんじゃったかな、圧倒的にそういう子育て世代が魅力を感じてやって来れば、一人、二人の年金生活者の何人か住みよい備前市じゃからというて本当に気に入って住んでいただいていることに感謝していますけど、それ以上に感謝の対象になるのはそういう子育て世代が入ってくれるのが一番じゃろうと思うので、そういった子育て、頭数に応じて比例的に補助金をふやすという制度の新設は、２０２０年が一つの目標なら非常に戦略上、大きな成果を上げる可能性があると思うんじゃけど、そういう考え方で、どこの課になるか、企画課がそういう全体のことを練っていくというんじゃったら人口減対策なり、産業部になるんか、人口論として人口増加論、人口減少対策としては総務課じゃろうと思うから。本気でやる気ないですかね、そういうことを。私はこれは大きいと思いますよ。一律に１世帯何ぼだというような機械的な補助じゃなくて、よりきめ細かな補助対象にすれば、より多くの若者、子育て世代が備前市はすごいなあと、別にアパート住まいなんじゃから備前市に住んどるお父ちゃんに市外で頑張って働いて稼いでもらおうという周辺からの流入者、転入者がふえる可能性があると思うんですけど、どうでしょうか。

○高山市長公室長　今委員がおっしゃいますように、備前市にとっても明るい未来に向かっての大きな取り組みになります。そういうことでいろいろと施策をしているわけですけども、企画部門で先ほども人口の状況等も見ながらそういう分析もしておるんですが、そういうさらにもうちょっと細かい分析も必要な部分があるのかなというふうには思います。そういうところに力を入れながら、どういうふうに動いているかというのを職員全体で共有しながらいろいろとアイデアを出していきたいと思います。委員の皆さんにおかれましても、いろいろと御提案をいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○石原委員長　よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ここで委員としての発言を希望しますので、副委員長に委員長の職務代行をお願いいたします。

〔委員長交代〕

○藪内副委員長　それでは、これより委員長の職務を務めさせていただきます。

○石原委員長　人口減少に対して議論がなされておりまして、各委員もそれぞれの立場、またお考えもございましょうし、川崎委員も一般質問等を通じて常にそういう形で補助、援助の拡大をと、後退すべきでないという御意見もございましょうし、僕は一議員として感じますのは、この人口減少対策、さまざまな、市長もおっしゃっておられた備前市、もう住宅政策にしろ子育て支援の内容にしろ他市に決して引けをとらない、むしろはるかに上回るような施策を次々と講じておりますけれども、ここの部分が一番評価、検証が難しいんじゃないかな。今のお聞きした途中経過の人口動態を見ても、出産の祝い金を支給しておりますけれども引き続き伸び悩んでおったり、それから外国人を除いた日本人の社会動態についてもかなり改善傾向のようですけれども、これとて果たしてどの政策が有効打となって備前市に定住化が進んでおるのか、そういうところ

もなかなか検証も難しい事業だと思うんです。

今後についてなんですけれども、これは一議員としての考えですけれども、くれぐれも、なかなか人口動態、厳しい状況が続いておりますけれども、補助、援助の拡大でもってこれを解消しようというところへ突き進まぬよう、しっかりと総合的に判断をしていただいて、各部署、教育委員会等とも連携をとっていただいて、果たして今後の人口減少対策、まちづくり、どうあるべきかというところを広い視野でもって議論をいただいて政策構築していただきたいという思いです。市民の方とお話しするとき、補助金をいただくのは確かにありがたいんだけれども、子供たち、また高齢の方が安全に安心して暮らせる、過ごせる環境整備こそが備前市のひいては定住化につながるんじゃないですかというような声も常々お聞きもしますし、これも本当にいろんな市民のお考えもあろうと思いますし、それからいろんな議員の考えもあろうかと思います。そういう提言も受けて、執行部でもしっかりと来年度以降に向けて御議論いただき御検討いただくことをこれも要望でお伝えをしておきたいというふうに思います。

○藪内副委員長　委員長の委員としての発言が終わりましたので、委員長の職務を交代いたします。

○川崎委員　環境整備は当たり前なんじゃ。ただ、今の人になって余り言ってないけど、財政危機じゃというて言いながらそれなりの公共投資をやりょんじゃけど、公共事業をやって人口がふえるのは残念ながら岡山市、倉敷市、総社市だけなんよ。今やらんならんことは、こういう６００人の大台に乗り、ことしやこうは６５０、来年になったら７００になるかわからんような現状の中では、人口の対策をとらん限り、急激なまさに人口の減少は、比例的じゃなく同僚委員が言ったように加速度的にこの１０年後を見ると人口が減っていく可能性があるわけじゃ。今我々が少ない財源の中で集中して投資できる分野というたらどこかというたら人口対策しかないんじゃ。だから、そこの中身としては福祉がええんか、教育がええんか、その他環境整備というたって具体的に環境の中身は何か、ここ抜きに本当に２０億円もの庁舎をつくって使う人はほとんどおらん、人口もおらへん、仕事は暇じゃというような備前市になってもろうては困るわけじゃから。本気でやはりこの１０年が勝負で、１０年後はもっと加速度的じゃからな。はっきり言うて、もう先輩が８０超えて、１５年後には我々はもう確実に８０を超えて、平均寿命の男性８２歳、女性はちょっと１５年ぐらい余裕があるんやけど、我々はもう１０年から１５年以内じゃ、はっきり言うて寿命で言えば。ここの半分以上は亡くなるわけじゃ。いや、本当に、団塊の世代みたいな我々、ベビーブーム期に生まれた者は。運がよければ半分だけ残るけど、半分はもう確実に平均寿命までに死ぬから、統計学上の８１．２、８２歳としても、８２歳までというたら私も１５年じゃ、あと。先輩はもう１０年ちょっとじゃ。そのときの世代がもう２５０万人、３００万人か、とんでもない世代がおるわけじゃ。そこはもう完全に何年か以内に一挙に亡くなっていくわけじゃ。だから、そういうことを考えると、やっぱり備前市でも、うちなんかももう日生地内でも最も高齢化率が高いところじゃ。空き家ができるのがもう当たり前というような状況

な。それを改善するためには、転入者、転入者というのは投資効率からいったらなかなか、運がよければ入っていただける。全て企業活動の結果だからな、社会的な現象というのはな。家賃補助やああいうなんは社会現象の援助か何かちょっと区別しにくいけど、基本的には出生数といろんな補助金、備前市がやる施策によって転入者がふえる。これは単なる社会増減とは関係ないわけじゃ。意識的、計画的な人口増加論じゃからな。そこに力を入れるという点を集中的にやってもらわんとね。ほんまにそこまで考えて本気でやりょんかという点では、掛谷さんが言うように、一人、二人、徹底的に横断型の各課に発言力を持てるような責任者を決めんといけないだろうと思います。

もう一つ、私が言うなら人口論じゃなくて、地球温暖化政策についても横断型の責任者を決めてやらなければ、先進国である日本の一国民としてもその責任を果たさんことになるだろうと。この２局面は行政の中でも最も重視した位置づけとして私はやるべきだと思いますよ。そういう点では副市長が担うべきなのか、副市長をもう一人ふやしてでもそういう専門的な、弁護士を四十何万円で雇うぐらいなら、副市長にもうちょっと給料やってもその２つの側面、人口増加の施策と地球温暖化対策についてぐらい、プラス欲を言えば核兵器じゃいろいろ出てくるけど、それは国の問題としても、地球温暖化は一人一人が気をつければできることじゃから、その責任者ぐらいは絶対に決めて行政を推進していただきたいと思いますよ。いかがですか。

○石原委員長　総合しますと掛谷委員が希望されとったせめてこの人という担当の方、責任者を定めて進んでくださいという……。

○川崎委員　いや、だから号令をかける人が必要なんじゃないかという掛谷さんの意見に賛成じゃから……。

○石原委員長　だから、それと同様の御意見だとは思うんですけど……。

〔「向こうが解釈して返事もらやあええがな、委員長が解釈せんだって。その質問に対してどういう向こうが答弁するかというのは勝手じゃがな。」と尾川委員発言する〕

さっき重複した……。

〔「せやから、川崎委員が言う質問に答えてもらやあええんじゃがな。そりゃあしょうがない、現実に執行部の考え方、答弁はそこまでしかできんのんじゃから」と尾川委員発言する〕

暫時休憩します。

午後３時４３分　休憩

午後３時４５分　再開

○石原委員長　委員会、再開をいたします。

○佐藤総務部長　責任者、それから総括責任者、そういった立場の方を置いたらどうかということですので、そういった御意見もあるということです。こちらとしてはそれを受けてどうする

か、これから考えたいと思います。

○石原委員長　ほかによろしいでしょうか。

○土器委員　議会も考えにゃおえんのじゃないかなと。人口も外国人労働者も。外国のはちょっと実例を挙げたほうが。鳥獣対策ですね。伊部は火葬場のところから４キロほどを防護柵をしたんです。何でできたかといったら、尾川委員、山本恒道議員、星野議員が山陰のほうへ視察へ行かれとったんですわ。それを平成２２年８月２６日、私らの会派の報告会に星野さんに来てもろうて報告してもろうた、４人とプラス１で星野さんが来て。それを聞いた地区の人がやろう言うたんですわ、伊部も防護柵をやろうと。３つ言うた、個体数を減らす、里山にする、垣根をする。それを聞いて、伊部地区がこれをやろうというてできたんですわ。だから、議員が行って視察してきたことを話してくれたことによってできた。あのときに星野さんを呼んでなかったら伊部は多分まだ防護柵はできてないかもしれない。だから、何回も言うように、議員として、議会として人口減対策を考えにゃいけんと思う。せえから、外国人労働者に対しても考えにゃおえん。ただ、執行部にやれやれ言うんじゃなしに、逆に提言できるように持っていかにゃおえんのじゃねえかと。もう目の前へ来とるわけじゃから、人口が減っていきょんが。３人の方はいい意見言ようられるわけじゃ。逆に言い放しになりょうる。私はこの議会へ入ってそう思うた、ずうっと。だから、そういう形で議会が執行部に提案できるようにならにゃおえんのじゃねえかなと思うんです。

○川崎委員　具体的に提案しょうるが。返事がないだけじゃが。

○土器委員　じゃあなしに、もうちょっと議会として、個人が言ようるだけにすぎんが、今。

○川崎委員　賛成討論すりゃあええ、しっかりすりゃあええが。

○土器委員　今言うように個人が言ようるだけにすぎないんです、川崎さんのは。

○川崎委員　じゃから賛成討論で言えば、もっと、それだったら。

○石原委員長　済みません、ちょっと整理をして。今、人口減少のところから政策についての調査研究がここに及んどんですけども、土器委員が言われるように委員会で、執行部も抜きにして委員で、じゃあ備前市の人口減少問題、さまざまな施策ですけれども、あらゆる場面で委員の皆さんどうお考えかというところ、もし仮にできればですけれども、そういうところを委員会なり、一番いいのは議会ででしょうけども、最低限委員会なんかで、人口減対策としては総務産業委員会としてはこういう形がまず最優先で進むべきというような取りまとめができれば一番いいと思うんで、目指すべきはそういうところかなあというふうには思うんですけれども。きょうこの時点ではこういうスタイルなんで、貴重な御意見として。

○土器委員　例えば、言うても説明員で来とるわけじゃから、一定以上答えられんと思うんです。じゃから、一般質問で言うんならええですよ。だけど、説明員で来とんのにあれへ返事せえというのはちょっと酷だと思うよ。

○掛谷委員　ちょっとおかしいよ。じゃあ、この委員会は要らないじゃないですか。だから、大

事なことはこの委員会の中で、今言ったように議会として、委員会として執行部にこういう意見が出とんで取りまとめて言ようるわけだから、おかしいことはないよ。議員がそれを一々ね。取りまとめてここが今言ってくださっとるわけじゃから、委員長がそういう責任者を、それは副市長なのか、担当者をきちっと決めるかというて、少しはそれを決めましょう、執行部に言いましょうと言ようるわけだから、それはちょっと言い過ぎなんで。議員がこれをやるという自由討議をやらんとだめよ。

〔「じゃけえ今言ようるが、意見を」と土器委員発言する〕

自由討議をやる場でええ。ここは正式の委員会なので、それを決めるのはこちらしかないんじゃから、権限が。それを議会としてやってほしいんだと私も言って、川崎委員も言ようるわけじゃから。

○石原委員長　済みません、暫時休憩します。

午後３時４９分　休憩

午後３時５８分　再開

○石原委員長　委員会を再開いたします。

休憩中ではありましたけれども、さまざま各委員の御意見もお聞きしまして、今後の委員会運営のあり方なんですけれども、先ほどまでの議論の中でもありましたように、本当に本市を取り巻く状況、環境も厳しさを増したり、いろんな大きなテーマ、課題もございます。そういう中で、我々委員、議員も各人それぞれ御意見もありましょうし、地域性もありましょうし、そういう中、こうやってこの席に集っておりますので、今後もこういう形で執行部の方を抜きにして委員間での、じゃあこのテーマについては各自の御意見も述べ合って、もしそこの中で委員会として結論づけができてまとまることがあれば、当然まとめを持って執行部に対して提言をしていくことも可能でしょうし、事によっては全くまとまらないケースもありましょうし、とにかく今後もこういうような委員間の積極的な討議の時間を持っていきたいと思いますので、御協力、御理解のほどをよろしくお願いいたしたいと思います。

○川崎委員　だから、審議途中がいいのか、終わってがいいのか、９時半を１０時半まで議員間討議して、それから調査項目に入るのがいいのか、その討議する中身によって違ってくると思うけど、それをてきぱき判断するのが委員長、副委員長の責任じゃから。そのために委員長、副委員長がおるんじゃから。土器さんがたまにいいことを言ようるようなけど、いやいや、たまにというのが決めようやという提案は積極的に評価しとんよ。だけど、それをどういう時点で出して、ここでまず決めることにして、同時にうちの総務産業委員会がオーケーというても、もう一つの厚生文教委員会のメンバーが本会議で反対するようでは意味がないわけじゃ。だから、この議題なら総務産業委員会決議だけじゃなく本会議でも決議されるということになれば相当執行部に対する圧力になると思う。本当の意味で、それは絶対通さにゃならんのだったらそれを人質にとって、これを実行できんのだったら、具体的に予算なり条例ができんのだったら、市長が提案

してくる議案についても否決しますよと、そこまで団結できるならここでの委員会でのいろんな決定というのは重みが増してくるわけじゃ。だけれども、今の力関係という表現じゃないけど、他の委員会の委員も含めて了解をとろうと思うたら、相当、全員協議会とか、自分の会派の仲間がそっちへおるんならそっちの会派の仲間にその委員会はどういう空気だと、所管事項じゃないけれども協力してもらえるかとか、そういうちゃんと下ごしらえをした上で、次期委員会ではこういう議題については委員長に賛否をとってもらおうということなんで、少し時間的な経過をじっくり押さえんと、ええことや、すぐ決めというレベルではなかなかいかんという……。

○尾川委員　やっぱりもっと議論していかんと、時間かけてやらんと、こっちが言うから絶対正しいわけじゃねえからな。へえでもって、数で決めていくようなことを余りやったらいけんもん。執行部の執行権を持っとるのもある程度意見を聞きながらできるだけ両立していくようにせんと。それはこっちがとっぴによそから見てきた、これがええ、これがええというてしもうたらじゃな。やっぱりある程度は時間をかけてやらにゃあ。決めえ決めえ言うけど、そう簡単じゃねえと思うよ。

○田口委員　こういう形でしっかり議論ができるということがまず大事だと思うんですよね。その中で、これはぜひもう採決とってでも上げにゃあいけん問題じゃろうということになれば採決して委員長に報告をきちっとしてもらうという、それがこの委員会では大事なんじゃないかなあと思うんでね。何でもかんでも採決とって委員長に言わせえという意味じゃなくて、大事な問題をしっかり議論してこういう場で忌憚のない意見を述べる、それをまとめてもらって委員長に報告してもらう、それが大事だと思うんで、こういう形でしっかりと議論ができるというのは非常に大事なことだと思っています。

○掛谷委員　これは所管事務調査なんですよ。所管事務調査で政策なりいろんなことがあったことに対して、市民からとか自分が勉強したこととか、あわせて発言をしています。ですから、この所管事務調査の中で、川崎委員みたいに人口問題というような根本的な問題があるんで、そこで議論になったわけで、皆さんが発言をして、本来ならば委員長がその辺をまとめて、議論を深めながらまたいい機会にそれは上げましょうということではないかなと。いい議論ができたと思いますよ。やりましょう、それは。土器委員が言うのは、急激に何か議会としてすぐやれ、すぐやれという、ありがたいんじゃけど、すぐやれというのは。

○土器委員　いろいろ意見が出た中で、比較的簡単にできることからやる形でええと思う。皆さんの意見が出てから、要するにその中で比較的簡単にできることから１つずつやっていったらええかと思う。簡単にというか、やりやすいものから一個ずつやっていったらええんじゃないかと思う。

○川崎委員　そのためには本会議で一致して最低過半数の決議できにゃあ意味がない。本会議で決めたからというて執行部がやるとは限らんわけよ。特に予算が伴うものはな。条例改正だけなら執行部も応じるかわからん。今、議会基本条例だとかやりょうろう。そういう予算を伴わんも

のはしっかり市とすればできるけど、簡単なことでも予算が伴うことは、予算提案権というのは残念ながら市長にしかないから。修正、提案権は持っとるけど、それも削る提案権しかないのがこのところ勉強してわかってきて、予算をふやす提案はできんらしいからな。執行部が出してくる予算が少ないからふやせというのはできない。そういうことだから、その辺の課題によって次元が違うということをよう認識して発言してもらえたら幾らでも協力できますよ。

○尾川委員　執行部も言えんことがあると思うとんじゃ。声なき声みたいなんがな。要するに、一つ今言う家賃補助でも全てを言えんという読みをしとんじゃ。それは３年を１年にしたというのは不自然じゃ、急に。連続性とか継続性とかという面からしたらな。それで、効果があるんなら、１年やこうにせんでも２年にせえとか３年継続せえということを言えるんじゃけど、どうもはっきりは言ようらんのじゃ。余り聞いちゃあいけんかなと思うて入り口で帰りょうるわけじゃ、言うちゃあ悪いけど、ここは聞かんほうがええかなあと。

○土器委員　ずうっと流れを見たときに、市長がかわるときに、一番残念なと思うのは、前の市長がやりょうることを次の市長というのは割と潰していくんじゃな。潰すというのは言い方が悪いんじゃけど、本当にええものは残し、当然悪いというたらおかしいけど、今の時代に合わんからというて変えていくのはええんだけど、比較的そういうことをするから、ちょっとその辺は。

〔「そこがやっぱり難しいところなんじゃ」と尾川委員発言する〕

今言われたように、３年が２年ならまだ理解できるわな。それを１年にする。

○川崎委員　じゃからことしまででも３年にしとったら２０２０年はクリアできるんじゃ。来年以降は２年でも１年にしたって国勢調査に関係ないが。もうこそくなことを言うたらな。

〔「それをあまり言うたら嫌うんじゃ」と委員発言する〕

わしらは気がついてないけど、細かいことに気がつく掛谷さんはやっぱり一般質問で国勢調査も意識すべきじゃないかという発言をここでしたか本会議でしたかわからんけど、目覚めさせられたわけじゃ。２０２０年でして、今、１９万５，０００円の地方交付税が今出てきとるというのもはっきりしてきたしな。そういうことを考えたら、せめてことしまでして、来年以降は２年、１年にだんだんに効果を見ながら縮減していきますよというならわかるけど、一挙に２０２０年があるのに何でことしからしたんならということになると、やっぱりそれにかわるカバーできるものをもしできるなら、今言うたように子供のふえることになりゃあ、子供の学校統合の問題も少し緩和できるんじゃないかとか、そういう淡い期待感を持つだけで。ただ、何もせんよりはちょっとでも挑戦してやっていただければ人口減をとどめることができる。ふやすまで欲言やへん。いかに総数６００人を５００人、４００人、３００人にできるかが課題で、今のまま行ってみられえ、もう間違いなく１，０００に近うなってくらあ、１０年後には。

○石原委員長　済みません、議論が白熱しておるんですが、今後、進め方の一つのより積極的な委員会運営をということで提言を申し上げてさまざまな御意見をいただいとんですけれども、こ

の後、最後の場面で、まずは来月の１月の所管事務調査、閉会中の、委員会もちょっとお諮りしたいと思いますんで、ちょっと最後に、まず委員会のあり方をきょう御議論いただいて、最初の委員会になろうかと思うんですけれども、１月の予定につきましてお諮りしますし、それからその調査の内容についてまた御提言いただければというふうに思います。

○掛谷委員　基本的に、もうずっと大体中旬前後なんですよ、委員会を開くのはね。だから、そこら辺を目当てにいつがいいんかという話ですからね。

********** 委員派遣について **********

○石原委員長　それから、その視察の件もありますので、まずは先ほどあった今年度の委員会行政視察についてでありますが、皆さんにお配りしておりますレジュメに記載のとおり、防災対策についてを調査研究するため、年明けの１月３１日木曜日、山口県周南市へ、また空き家対策について調査研究するため、翌２月１日金曜日、福岡県福岡市へ委員全員を派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員全員を周南市及び福岡市へ派遣することに決しました。

なお、調査事項でございますが、お手元に配付いたしておりますのでごらん願います。

○尾川委員　福岡市というのは人口問題でひとり勝ちしょんじゃ。だから、それは聞いたって大きな市と備前市の比較にはならんけど、北九州市から福岡市へどんどん流れていきょうるよ。その辺をそんなに時間とらんでええから、簡単にどういう状況なんか、どういう分析しとんかぐらい触れてもろうて、空き家対策の具体的な施策について説明を受けたらどうかと思って。

○石原委員長　そういう御意見が出ました。

事務局、お願いします。

○議会事務局　調査事項を所管しているのが住宅都市局の建築物安全推進課ということで、恐らく人口対策については御担当ではないと思いますので、回答いただけるかどうかはわかりませんが、調整してみたいと思います。

○石原委員長　お願いいたします。

御確認よろしいでしょうか、ほかには。

それでは、先ほど御意見も出ましたけれども、調査事項も含め、委員派遣の手続等については私委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのようにさせていただきます。

また、行程等の詳細が決まり次第お知らせをいたします。

次に、先週末、委員よりお尋ねがございまして、提言がございまして、確認をいたしました。明後日、１２日水曜日に総務産業委員会が開かれますが、その閉会後、本委員会として久々井の浄化センターの視察をしてはどうかという御意見をいただき、事務局で確認をいただきました。

午後３時ごろまでであればお受けが可能ですよという回答をいただいております。明後日、委員会もあって、議案も補正予算を含めあるんですが、例えばですけれども、午後２時発ぐらいにはなりますけれども、久々井の浄化センターへということですので、昼休憩を挟んで午後２時前ぐらいまでになりましょうけれども、委員会運営に御協力いただいて、行ければなあというふうに思います。それから、２時半ぐらいに着いてどこまで調査かというところもあるんですけれども、その後、日生地区の委員さんも３名おられまして、五味の市の観光トイレの改修の費用が本会議に提案されておりますけれども、時間が許せばそこもちょっとどういう状況かというようなところももし可能なら足を延ばして皆さんで一緒に見てみればなというふうに。

○石原委員長　いかがですかね。

事務局、よろしいですか。

委員全員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、明後日、１２日の委員会閉会後、委員全員を久々井の浄化センター並びに五味の市トイレの視察へ派遣することと決しました。

なお、当日の視察時間や調査事項については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、そのようにさせていただきます。

では、本日の総務産業委員会、以上をもちまして閉会といたします。

午後４時１８分　閉会